

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月28日

【事業年度】 第155期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 東海アルミ箔株式会社

【英訳名】 TOKAI ALUMINUM FOIL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 水野 昭

【本店の所在の場所】 横浜市西区北幸二丁目6番1号

【電話番号】 横浜 045-313-8313(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 渡邊 孝

【最寄りの連絡場所】 横浜市西区北幸二丁目6番1号

【電話番号】 横浜 045-313-8313(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 渡邊 孝

【縦覧に供する場所】 東海アルミ箔株式会社大阪支店
(大阪府大阪市北区梅田二丁目1番24号)
株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第151期	第152期	第153期	第154期	第155期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (千円)	18,287,402	17,459,491	17,465,983	16,775,143	18,298,100
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△87,666	6,438	136,905	499,283	218,028
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△188,372	△67,565	△2,009,704	332,705	206,629
純資産額 (千円)	350,303	599,524	△1,348,512	447,785	658,498
総資産額 (千円)	18,723,715	18,247,195	11,416,651	12,415,275	13,852,528
1株当たり純資産額 (円)	7.93	13.56	△30.51	△52.44	△25.48
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△4.26	△1.53	△45.47	44.97	26.94
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	37.41	22.55
自己資本比率 (%)	1.9	3.3	△11.8	3.6	4.7
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	37.5
株価収益率 (倍)	—	—	—	10.3	12.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	622,367	158,141	677,784	△206,398	933,953
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	219,236	19,511	1,123,434	△78,091	△54,009
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△868,413	△310,123	△1,584,158	1,136,740	△726,396
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	481,270	348,800	565,861	1,418,111	1,571,660
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	335 〔153〕	336 〔144〕	304 〔124〕	271 〔89〕	292 〔124〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第153期の当期純損失の大幅な増加は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。

3 平成17年4月27日付で普通株式10株を1株に併合しております。

4 第154期の1株当たり純資産額については、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除して算出しております。

5 第155期の1株当たり純資産額については、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」及び「少数株主持分」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除して算出しております。

6 第151期から第153期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

7 第151期から第153期までの自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

8 自己資本利益率については、自己資本の期中平均額に基づき算定しておりますが、第154期については第153期が債務超過であるため記載しておりません。

9 第155期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第151期	第152期	第153期	第154期	第155期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (千円)	14,473,471	13,649,693	13,983,949	13,360,760	14,666,157
経常利益 (千円)	91,051	10,504	116,201	413,216	181,709
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△161,969	15,638	△2,497,308	266,673	221,649
資本金 (千円)	3,059,989	3,059,989	3,059,989	780,599	780,599
発行済株式総数 (株)	44,199,792	44,199,792	44,199,792	普通株式 7,669,979 優先株式 170,000	普通株式 7,669,979 優先株式 170,000
純資産額 (千円)	1,476,890	1,809,315	△619,954	1,109,992	1,331,895
総資産額 (千円)	17,638,509	17,243,285	10,266,924	11,126,455	12,323,576
1株当たり純資産額 (円)	33.41	40.94	△14.03	33.90	62.83
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△3.66	0.35	△56.50	36.04	28.90
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	29.99	24.19
自己資本比率 (%)	8.4	10.5	△6.0	10.0	10.8
自己資本利益率 (%)	—	1.0	—	—	18.2
株価収益率 (倍)	—	128.6	—	12.9	11.5
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	247 〔99〕	256 〔92〕	251 〔90〕	224 〔59〕	231 〔77〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第153期の当期純損失の大幅な増加は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。

3 平成17年4月27日付で普通株式10株を1株に併合しております。

4 第154期の1株当たり純資産額については、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除して算出しております。

5 第151期及び第153期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6 第152期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

7 第151期及び第153期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

8 自己資本利益率については、自己資本の期中平均額に基づき算定しておりますが、第154期については第153期が債務超過であるため記載しておりません。

9 第155期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

- 明治44年11月 横浜市神奈川区において、東海鉛管株式会社を創立。
鉛管・鉛線・鉛錫板の製造販売を開始。
- 大正13年11月 東京出張所 新設。
- 昭和6年3月 アルミニウム箔圧延新工場竣工稼動。
- 昭和18年12月 商号を東海金属株式会社に変更。
- 昭和32年7月 大阪出張所(現在 大阪支店)新設。
- 昭和38年6月 日本証券業協会(東京地区協会)に店頭登録。
- 昭和45年6月 札幌出張所 新設。
- 8月 名古屋出張所 新設。
- 昭和46年6月 福岡出張所(現在 福岡営業所)新設。
- 昭和47年11月 神奈川県茅ヶ崎市に茅ヶ崎工場 新設。
- 昭和48年5月 静岡県庵原郡(現在 静岡市清水区)に蒲原工場 新設。
- 昭和50年5月 東名技建株式会社を設立。
- 昭和52年12月 静岡営業所 新設。
- 昭和56年11月 神奈川ビルサービス株式会社(現東海アルミ工業株式会社・連結子会社)を設立。
- 昭和59年1月 茅ヶ崎配送センター(現在 物流センター)新設。
- 昭和63年4月 株式会社トーカイプラザを吸収合併。
- 平成元年9月 昭和アルミニウム株式会社との合併による関係会社のアルファミック株式会社を設立。
- 11月 たばこ加工工場(茅ヶ崎)を蒲原工場へ移設。
- 平成3年5月 株式会社東海アルミ箔北海道(現・連結子会社)を設立。
- 8月 株式会社トーカイラミテックを吸収合併。
- 10月 商号を東海アルミ箔株式会社に変更。
- 平成6年1月 東海箔加工株式会社(現・連結子会社)を設立。
- 3月 トーカイプラザビルを売却。
- 8月 東京支店を本社に統合。
- 平成12年3月 本社を横浜市西区に移転。
- 平成14年4月 アルファミック株式会社の合併を解消し子会社化(現・連結子会社)。
- 7月 株式会社東海アルミ箔北海道を苫小牧市に移転。
- 10月 札幌営業所(現在 北海道営業所)を苫小牧市に移転。
名古屋営業所を大阪支店に統合。
- 平成15年9月 東海箔加工株式会社萩園工場を閉鎖。
- 平成17年5月 第三者割当増資により日本軽金属株式会社の子会社となる。
東洋アルミニウム株式会社と業務提携包括契約を締結。
- 平成19年5月 日本軽金属株式会社と株式交換契約を締結。

3 【事業の内容】

当グループは、当社、親会社、子会社4社及び関連会社1社で構成され、アルミニウム箔及びその加工品の製造・販売を主な内容とし、更に不動産の賃貸・管理等の事業活動を展開しております。

なお、前連結会計年度まで非連結子会社でありました東海アルミ産業(株)は、平成18年10月30日に清算終了いたしました。

当グループの事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表の注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

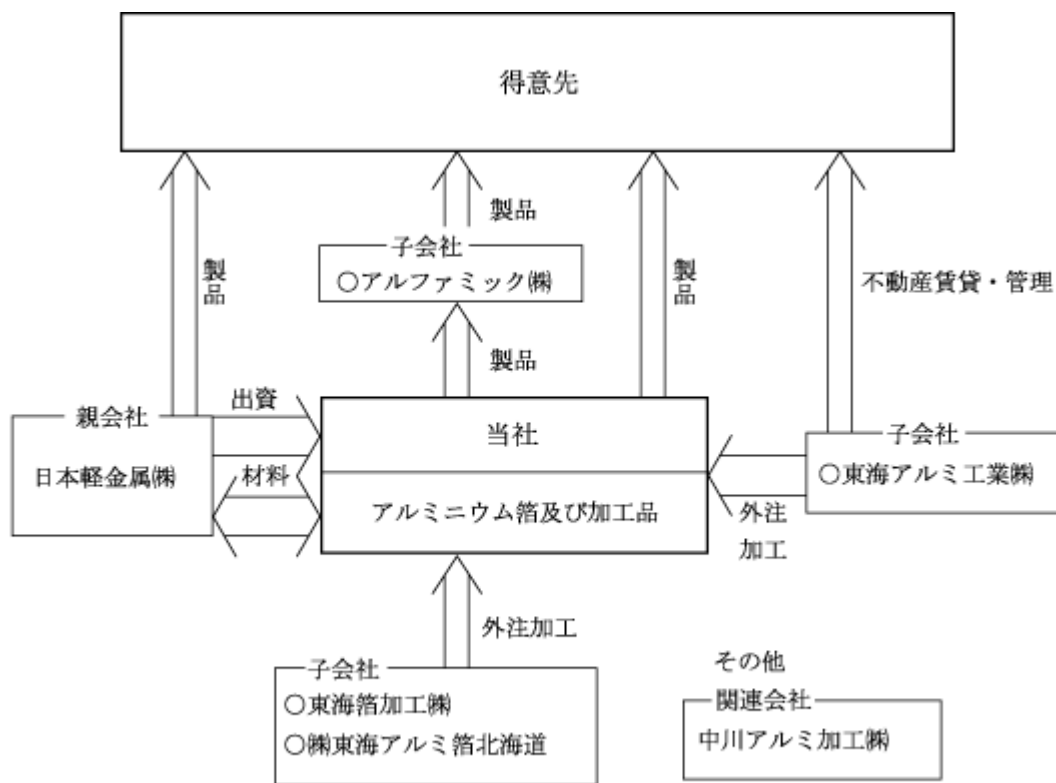
アルミニウム箔事業…… 当社が製造・販売しておりますが、一部の作業工程につきましては、子会社(株)東海アルミ箔北海道、東海箔加工(株)及び東海アルミ工業(株)に下請させております。

当社の使用する原材料の一部は、当社の親会社である日本軽金属(株)から購入しております。なお、日本軽金属(株)から購入する原材料の一部につきましては、その原料を支給しております。

家庭用アルミニウム箔等の製造・販売をしております子会社アルファミック(株)に対し、当社の製品の一部を販売しております。

不動産事業…………… 東海アルミ工業(株)が賃貸・管理しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) ○ 連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 日本軽金属株式会社 (注2, 3)	東京都品川区	39,084,654	アルミニウム 箔事業	被所有 53.4 [0.3]	原材料の購入及び支給 役員の兼任 1名 役員の転籍 1名
(連結子会社) 東海箔加工株式会社	神奈川県茅ヶ崎市	10,000	アルミニウム 箔事業	100.0	当社製品の加工、設備の貸与 役員の兼任 1名 資金の貸付
株式会社東海アルミ箔北海道	北海道苫小牧市	50,000	アルミニウム 箔事業	100.0	当社製品の加工、設備の貸与 役員の兼任 2名 資金の貸付・債務保証
東海アルミ工業株式会社	神奈川県横浜市西区	200,000	アルミニウム 箔事業及び 不動産事業	100.0	当社製品の加工 役員の兼任 2名 資金の貸付
アルファミック株式会社 (注4)	東京都江東区	53,000	アルミニウム 箔事業	94.3	当社製品の販売 役員の兼任 2名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の被所有割合のうち、[]内は、間接所有の割合で内数となっております。

3 有価証券報告書の提出会社であります。

4 アルファミック(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	4,213,584千円
	② 経常利益	4,192千円
	③ 当期純利益	733千円
	④ 純資産額	69,314千円
	⑤ 総資産額	1,813,758千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
アルミニウム箔事業	291 (124)
不動産事業	1 (—)
合計	292 (124)

- (注) 1 従業員数は就業人員(グループ外からの出向者を含む。)であります。
2 臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3 前連結会計年度末と比べて、臨時雇用者数が35名増加いたしましたのは、主として増産対応によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
231 (77)	40.7	15.3	5,239,211

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社からの社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
2 臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 前事業年度末と比べて、臨時雇用者数が18名増加いたしましたのは、主として増産対応によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は東海金属労働組合として昭和21年1月に結成され、会社名の変更に伴い平成3年10月に東海アルミ箔労働組合となりました。平成12年4月から実施した選択定年制に伴い当社を退職し、東海アルミ工業㈱へ転籍した従業員は東海アルミ箔労働組合の組合員となっております。平成19年3月31日現在の組合員総数は179名であります。

また、一部の連結子会社においては、独自に労働組合を組織しております。

労使関係はいずれも安定しており特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における日本経済は、企業業績の改善を背景にした民間設備投資の増加や個人消費の堅調な推移に支えられ、原油や素材原料価格の高騰などの懸念材料はありましたが、概ね緩やかな回復基調が続きました。

アルミ箔業界におきましては、コンデンサー用箔や医薬品を中心とする化学品用箔が好調だったものの、日用品・たばこ用箔並びに輸出が減少し、全体では前年実績をやや下回る出荷実績となりました。また、アルミ地金価格が急騰しその後高止まりを続けたことから、収益環境は非常に厳しいものとなりました。

こうした中、当グループの業績は、売上高につきましては中国製品の流入による日用品箔の減少、喫煙人口の減少によるたばこ用箔の不振はあったものの、高騰した地金価格の製品価格への転嫁を積極的に実施するとともに工場増産体制を一層充実させ、加工箔、プレーン箔の増販に努めた結果、連結売上高18,298,100千円(前連結会計年度比1,522,957千円、9.1%の増加)と大幅な増収となりました。東洋アルミニウム株式会社からのOEM販売実績は418,294千円(昨年対比390,309千円増加)と飛躍的にその取扱実績を拡大いたしました。

しかしながら損益面では、徹底したコスト削減、生産効率改善を実施したものの、予想を超える地金価格高騰の影響により大幅な減益を余儀なくされ、経常利益は218,028千円(前連結会計年度比281,255千円、56.3%の減少)となりました。

特別損益につきましては、関係会社東海アルミ産業株式会社の清算益、公正取引委員会審決に係る課徴金納付引当金の戻入益を特別利益に、固定資産除却損を特別損失に計上いたしました。この結果当期純利益は206,629千円(前連結会計年度比126,076千円、37.9%の減少)となりました。

(事業の種類別セグメントの業績)

- ① アルミニウム箔事業につきましては、売上高は18,159,772千円(前連結会計年度比1,525,475千円、9.2%の増加)、営業利益は302,822千円(前連結会計年度比259,587千円、46.2%の減少)となりました。
- ② 不動産事業につきましては、売上高は138,328千円(前連結会計年度比2,518千円、1.8%の減少)、営業利益は70,370千円(前連結会計年度比1,201千円、1.7%の減少)となりました。

(所在地別セグメントの業績)

所在地別セグメント情報を開示していないため、該当事項はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ153,548千円増加し、当連結会計年度末には、1,571,660千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は933,953千円となり、前連結会計年度に比べ1,140,351千円増加いたしました。これは、主に仕入債務の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は54,009千円となり、前連結会計年度に比べ24,082千円増加いたしました。これは、主に投資有価証券の売却による収入と有形固定資産の取得による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は726,396千円となり、前連結会計年度に比べ1,863,136千円減少いたしました。これは、主に借入金の返済によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
アルミニウム箔事業	18,592,960	+9.8
合計	18,592,960	+9.8

- (注) 1 金額は平均販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント の名称	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
アルミニウム箔事業	17,722,775	+9.6	1,093,026	+22.1
合計	17,722,775	+9.6	1,093,026	+22.1

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
アルミニウム箔事業	18,159,772	9.2
不動産事業	138,328	△1.8
合計	18,298,100	9.1

- (注) 1 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本たばこ産業株式会社	2,407,157	14.3	2,296,555	12.6

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当グループの対処すべき課題は、「新再建計画」を着実に実行し事業の再構築、財務体質の改善を図ることにより信用力を高め企業価値を向上させることとあります。「新再建計画」の重要な課題である財務基盤強化策につきましては既に大筋において完了いたしました。

また、日本軽金属グループのアルミ箔事業全体の戦略の一環として、東洋アルミニウム株式会社との業務提携をさらに積極的に拡充・推進し、シナジー効果を早期に実現することであるとと考えております。

4 【事業等のリスク】

当グループの事業等に係るリスクに関し、現在、経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるものは、以下のような事項があると考えております。

なお、当該リスク情報につきましては、有価証券報告書提出日(平成19年6月28日)現在の判断によるものであり、また、当グループの事業上のリスクの全てを網羅するものではありません。

(1) 災害や大規模停電等による影響

当グループの製造拠点は、静岡県静岡市、神奈川県茅ヶ崎市、北海道苫小牧市にあり、万一、これらの地区で操業を中断するような大規模な地震や停電その他の事象が発生した場合、お取引先はもとより業績にも多大な影響が見込まれます。

当グループでは、こうした不慮の災害に対処するため工場の地域リスク分散を図るほか、製造ラインの中断による影響を最小化するため、全ての設備における定期的な災害防止検査と設備点検を行っております。また万一、被災した場合の影響を最小限に抑えるべく、地震保険の付保、地震防災対策マニュアルの制定や危機管理委員会の開催、外注先との協力体制の構築、原材料購入先の管理、製造データのバックアップ体制の整備など、事前に取りうる対策を多方面にわたり講じております。

(2) 製品の品質による影響

当社は、ISO9001の認証を取得いたしており、品質第一をモットーに事業活動全般における品質保証を確保するための体制には十分な配慮をしております。重点分野である加工箔の主な需要先は、食料品メーカー、医薬品メーカー、化学品メーカーであり、製品の品質に問題が発生した場合には、当グループの業績、財務状況、社会的評価等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、万一の製造のトラブルに対処するため、製造物責任賠償保険に加入しております。

(3) 顧客動向による影響

当グループの事業は、アルミニウム箔及びその加工品の製造販売を主な内容としております。

当社の重点分野である加工箔につきましては、食料品メーカーや化学品メーカー等が需要先であるため、比較的安定した受注を確保させていただいております。

一方、アルミニウム箔のうち、コンデンサー用箔などにつきましては、電器業界など需要の動向により月毎の販売量は大きく変動し、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) たばこを取り巻く環境の変化による影響

当グループの総販売実績に占める日本たばこ産業株式会社向け売上高の割合は、当連結会計年度で12.6%となっております。

今後、喫煙に関する健康上の懸念から、たばこに関する国内外の規制が強化されたような場合には、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 原料価格の変動による影響

当グループの主原料であるアルミ地金の価格は、市場の動向により変動いたします。当該価格変動に対しては製品販売価格に転嫁することを基本としておりますが、一部製品につきましては価格上昇部分を転嫁することが困難となる場合があります。当グループは当該影響を軽減するため、市場価格に連動した販売価格の設定や徹底したコスト削減策の実施等により対処を図っておりますが、原料価格の変動は当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成19年5月15日開催の取締役会において、日本軽金属株式会社を株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

株式交換の概要は、以下のとおりであります。

(1) 株式交換の目的

日軽金グループのアルミ箔事業の経営戦略は、日本軽金属株式会社の完全子会社である東洋アルミニウム株式会社を中核として統一的に組み立てることが可能になり、生産戦略、販売戦略、購買戦略、人的配分の意思決定が統一され、より効率的な設備投資・生産配分、人的交流など全体最適化の向上により、様々なシナジーが促進されるためであります。

(2) 株式交換の内容

日本軽金属株式会社を株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換

(3) 株式交換効力発生日

平成19年10月1日(予定)

(4) 株式交換の方法

株式交換効力発生日の前日(平成19年9月30日)の最終の当社の株主名簿に記載又は記録された株主に対して、その所有する当社の普通株式1株に対し、日本軽金属株式会社の普通株式1株を割当交付いたします。

(5) 株式交換比率

会社名	日本軽金属株式会社	当社
株式交換比率	1	1

(6) 株式交換比率の算定根拠

本株式交換の株式交換比率については、その公正性を担保するための手続きの一環として、両社が個別に第三者機関に株式交換比率の算定について専門家としての意見を求めることとし、日本軽金属株式会社(以下「日軽金」といいます。)はみずほ証券株式会社(以下「みずほ証券」といいます。)に、当社はPwCアドバイザリー株式会社(以下「PwCアドバイザリー」といいます。)に、それぞれ株式交換比率の算定を依頼しました。

みずほ証券は、両社の株式について、市場株価基準法(平成19年5月9日を基準日として、基準日以前の2ヶ月間、1ヶ月間及び5営業日の各取引日終値平均)及びDCF(ディスカунテッド・キャッシュフロー)法(なお、DCF法による分析において前提とした将来の利益計画で大幅な増減益は見込んでおりません。)による分析をそれぞれ行いました。各評価方法による当社の株式1株に対する日軽金株式の割当株数の算定結果は下表のとおりとなります。(注1)

	株式交換比率の評価レンジ
市場株価基準法	0.938 ~ 0.961
DCF法	0.932 ~ 1.069

PwCアドバイザリーは、両社の株式について、市場株価基準方式(平成19年5月9日を基準日として、基準日以前の6ヶ月間、3ヶ月間及び1ヶ月間の各取引日終値平均)、DCF方式(なお、DCF方式による分析において前提とした将来の利益計画で大幅な増減益は見込んでおりません。)による分析をそれぞれ行いました。各評価方法による当社の株式1株に対する日軽金株式の割当株数の算定結果は下表のとおりとなります。(注2)

	株式交換比率の評価レンジ
市場株価基準方式	0.95 ~ 1.01
DCF方式	0.94 ~ 1.12

両社は、それぞれ上記の第三者機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、慎重に検討し、交渉・協議を重ねました。その結果、それぞれ平成19年5月15日に開催された取締役会において、本株式交換における株式交換比率を合意・決定し、同日両社間で株式交換契約を締結いたしました。なお、この株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、両社間の協議により変更することがあります。

(注1) みずほ証券は、株式交換比率の算定に際して、各当事者から提供を受けた情報及び公開情報が正確かつ完全であることを前提としており、かつ個別の資産・負債について独自の評価又は査定を行っておりません。また両社の財務見通しについては、両社により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に準備・作成されたことを前提としております。

(注2) PwCアドバイザリーは、株式交換比率の算定に際して、各当事者から提供を受けた情報及び公開情報が正確かつ完全であることを前提としており、かつ個別の資産・負債について独自の評価又は査定を行っておりません。また両社の財務見通しについては、両社により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に準備・作成されたことを前提としております。

(7) 日本軽金属株式会社の資産・負債の状況（平成19年3月31日現在）

資産	金額(百万円)	負債	金額(百万円)
流動資産	140,474	流動負債	115,176
固定資産	166,020	固定負債	89,091
資産合計	306,495	負債合計	204,268

(8) 日本軽金属株式会社の概要

代表者 代表取締役社長 佐藤 薫郷
資本金 39,084百万円
住所 東京都品川区東品川二丁目2番20号
事業内容 アルミナ、水酸化アルミニウム、アルミニウム地金・合金、アルミニウム板・押出製品
ほか各種アルミニウム加工製品の製造、販売等
業績 平成19年3月期
売上高 241,192百万円
経常利益 14,833百万円
当期純利益 10,322百万円

6 【研究開発活動】

当グループの研究開発活動は、企業戦略上、顧客重視の製品を開発することを目的とし、そのために内外の関連研究施設との連携に努めながら、顧客と連携して商品の共同開発を行っております。

現在の研究開発は当社のテクニカルセンターを中心に、アルミニウム箔事業について推進しております。研究開発の方針としては、社会環境の変化に即応し、お客様のニーズを予測した提案型の新商品開発活動を強化してまいります。具体的分野としては、食料品、医薬品の包材、電気機器及び電子部品材料、建設用材料等であり、地球環境、省エネルギーといった社会的要請を踏まえたエコロジー対応商品等の新製品に注力しております。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、57,116千円であります。

また、不動産事業については、事業の性格上、研究開発活動は行っておりません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

① 総資産

当連結会計年度末の総資産は、売上高の増加に伴い売掛債権、たな卸資産が増加したこと等により前連結会計年度末比(以下「前年同期比」という)1,437,252千円増加して13,852,528千円となりました。流動資産は前年同期比1,484,658千円増加の9,342,235千円、固定資産は前年同期比47,405千円減少の4,510,292千円となりました。

② 流動資産

当連結会計年度末の流動資産増加の主な要因は、売上高が増加したこと等により受取手形及び売掛金の前年同期比834,146千円の増加と、たな卸資産の前年同期比392,828千円の増加等によるものです。

③ 固定資産

当連結会計年度末の固定資産減少の主な要因は、有形固定資産が前年同期比34,854千円増加しましたが、一方で、投資有価証券の売却により投資その他の資産が前年同期比83,334千円減少したことによるものであります。

④ 負債

当連結会計年度末の負債の合計は、前年同期比1,230,442千円増加の13,194,029千円となりました。流動負債は前年同期比1,806,746千円増加の7,578,436千円、固定負債は前年同期比576,303千円減少の5,615,593千円となりました。

また、有利子負債(短期借入金、一年以内返済予定長期借入金及び長期借入金の合計額)は、前年同期比726,396千円減少の5,116,203千円となりました。この減少の主な要因は、約定返済によるものです。

⑤ 流動負債

当連結会計年度末の流動負債増加の主な要因は、売上規模の拡大により原材料の購入が増加したため、支払手形及び買掛金が前年同期比1,917,185千円増加したことによるものであります。

⑥ 固定負債

当連結会計年度末の固定負債減少の主な要因は、借入金の返済により長期借入金が前年同期比478,766千円減少したことによるものであります。

⑦ 純資産

当連結会計年度末の純資産は、前年同期比206,810千円増加し、658,498千円となりました。この増加の主な要因は、当期純利益206,629千円によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ153,548千円増加し、当連結会計年度末には、1,571,660千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は933,953千円となり、前連結会計年度に比べ1,140,351千円増加いたしました。これは、主に仕入債務の増加によるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果減少した資金は54,009千円となり、前連結会計年度に比べ24,082千円増加いたしました。これは、主に投資有価証券の売却による収入と有形固定資産の取得による支出によるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果減少した資金は726,396千円となり、前連結会計年度に比べ1,863,136千円減少いたしました。これは、主に借入金の返済によるものであります。

(3) 経営成績の分析

① 売上高

当連結会計年度の売上高は前年同期比1,522,957千円増加し18,298,100千円となりました。この増加の主な要因は、日用品用箱、たばこ用箱の売上高減少はあったものの、一般加工箱、一般プレーン箱等の売上高増加によりアルミニウム箔事業の売上高が前年同期比1,525,475千円増加したことによるものであります。

② 営業利益

当連結会計年度の売上総利益は前年同期比199,800千円減少し2,467,632千円、売上総利益から販売費及び一般管理費を控除した営業利益は前年同期比260,789千円減少の373,193千円となりました。営業利益減少の主な要因は、アルミ地金価格高騰の影響を受けての原材料費増加による売上原価の増加、修繕費等の増加による販売費及び一般管理費の増加によるものであります。

③ 経常利益

当連結会計年度の経常利益は前年同期比281,255千円減少の218,028千円となりました。経常利益減少の主な要因は、上記営業利益減少によるものであります。支払利息は前年同期比3,196千円減少いたしました。

④ 当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は前年同期比126,076千円減少の206,629千円となりました。当期純利益減少の主な要因は、上記経常利益減少によるものであります。なお、関係会社清算益、課徴金納付引当金戻入益を特別利益に、固定資産除却損を特別損失に計上いたしました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、既存の機械装置の改造等を中心に150,035千円実施しております。

アルミニウム箔事業においては、圧延設備の改造整備109,166千円、加工設備の改造整備37,479千円などであります。

2 【主要な設備の状況】

当グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
蒲原工場 (静岡県静岡市清水区)	アルミニウム 箔事業	アルミニウム 箔圧延及び加 工設備	128,436	364,624	1,707,822 (52,482)	63,914	2,264,798	103 [32]
茅ヶ崎工場 (神奈川県茅ヶ崎市)	アルミニウム 箔事業	アルミニウム 箔加工設備	418,784	148,654	584,132 (12,486)	16,011	1,167,583	44 [39]
本社 (神奈川県横浜市西区) (注2)	全社管理業 務・販売業務	その他の設備	14	—	— (—) [941]	3,557	3,572	55 [4]

(2) 国内子会社

平成19年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東海箔加工株 式会社 (注3)	矢畑工場 (神奈川県茅ヶ 崎市)	アルミニウ ム箔事業	アルミニウ ム箔加工設 備	52,652	76,504	296,136 (4,918)	4,086	429,379	22 [29]
東海アルミ工 業株式会社	トーカイプラ ザ (神奈川県横浜 市神奈川区)	不動産事業	賃貸用不動 産	178,531	—	91,574 (2,413)	—	270,105	1 [1]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含んでおりません。
- 2 土地及び建物は賃借しております。賃借料は32,441千円であります。土地の面積については、[]で外書きしております。
- 3 すべて提出会社が貸与しております。
- 4 現在休止中の主要な設備は、ありません。
- 5 上記の他、主要なリース設備として、以下のものがあります。
- 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	台数 (式)	リース期間 (年間)	年間 リース料 (千円)	リース 契約残高 (千円)
蒲原工場 (静岡県静岡市 清水区)	アルミニウ ム箔圧延設 備	アルミニウ ム箔製造制 御設備	1	7.0	11,760	38,220
蒲原工場 (静岡県静岡市 清水区)	アルミニウ ム箔圧延設 備	アルミニウ ム箔製造制 御設備	1	7.0	13,440	71,680

- 6 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,830,000
優先株式	170,000
計	16,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	7,669,979	同左	ジャスダック証券 取引所	—
優先株式	170,000	同左	—	(注) 1, 2
計	7,839,979	同左	—	—

(注) 1 優先株式のうち、20,000株はデット・エクイティ・スワップ(債務の株式化)によって発行されたものであります。

2 優先株式の内容は、次のとおりであります。

A 優先配当金

(1) 優先配当金

当社は、利益配当を行うときは、各決算期日最終の株主名簿に記載又は記録された優先株式を有する株主(以下「優先株主」という。)又は優先株式の登録質権者(以下「優先登録質権者」という。)に対し、各決算期日最終の株主名簿に記載又は記録された当会社普通株式(以下「普通株式」という。)を有する株主(以下「普通株主」という。)及び普通株式の登録質権者(以下「普通登録質権者」という。)に先立ち、優先株式1株につき下記(2)に定める方法により決定される額の利益配当金(以下「優先配当金」という。)を支払う。ただし、当該営業年度において下記(3)に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

(2) 優先配当金の額

優先配当金の額は、優先株式の1株当たり発行価額(5,000円)に、それぞれの営業年度毎に下記の配当率(以下「優先配当率」という。)を乗じて算出した額とする。優先配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。ただし、計算の結果が500円を超える場合は、優先配当金の額は500円とする。

優先配当率 = 日本円TIBOR(半年物) + 2.0%

優先配当率は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

「日本円TIBOR(半年物)」とは、平成17年9月30日(金)までは平成17年5月11日(水)(配当起算日)において、午前11時における日本円半年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値を指し、それ以降は、平成17年10月1日又はそれ以降の毎年4月1日及びその直後の10月1日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)の2時点(以下「優先配当決定基準日」という。)において、午前11時における日本円半年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値の平均値を指すものとする。

当該平均値の算出にあたり、優先配当決定基準日に日本円半年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートが公表されない場合、これに代えて、同日(当日がロンドンにおける銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR半年物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを用いるものとする。

(3) 優先中間配当金

当社は、中間配当を行うときは、当年9月末日の最終の株主名簿に記載又は記録された優先株主又は優先登録質権者に対し、当年9月末日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株主及び普通登録質権者に先立ち、上記(2)に定める額の2分の1を上限とする額の金銭(以下「優先中間配当金」という。)を支払う。

(4) 非累積条項

ある営業年度において優先株主又は優先登録質権者に対して支払う1株当たり利益配当金の額が上記(2)に定める優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

(5) 非参加条項

優先株主又は優先登録質権者に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

B 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録質権者に対し、普通株主及び普通登録質権者に先立ち、優先株1株につき5,000円を支払う。

優先株主又は優先登録質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

C 買受又は消却等

当社は、法令の定めに従い、株主に配当すべき利益をもって、いつでも優先株式を買い受け、これを保有し、また当該買受価額により消却することができる。

D 償還請求権

優先株主は、平成20年7月1日(火)以降、いつでも、優先株式の全部又は一部を1株につき5,000円にて償還するように請求することができ、当社は、法令の定めに従い、遅滞なく償還手続を行うものとする。

E 強制償還

(1) 当社は、平成20年7月1日(火)以降、いつでも優先株主又は優先登録質権者の意思にかかわらず、優先株式の全部又は一部を償還することができる。

(2) 一部償還の場合は、直前期末の優先株主名簿に記載又は記録された所有株式数による比例配分とする。

(3) (1)及び(2)における償還価額は、優先株式1株につき5,250円とする。

F 株式の併合又は分割、新株引受権等の付与

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、優先株式について株式の併合又は分割を行わない。

当社は、優先株主又は優先登録質権者には、新株引受権又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

G 議決権

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

H 普通株式への転換予約権

(1) 転換を請求し得べき期間

平成20年4月1日(火)から平成30年3月30日(金)までとする。

(2) 転換の条件

優先株は、1株につき下記(イ)乃至(ハ)に定める転換価額により、当会社の普通株式に転換することができる。

(イ)当初転換価額

当初転換価額は、平成17年5月12日(木)に始まる30取引日の株式会社ジャスダック証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。平均値の算定は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。

(ロ)転換価額の修正

転換価額は、平成21年4月1日(水)以降、毎年4月1日(以下「転換価額修正日」という。)に、各転換価額修正日に先立つ45取引日目(以下本項において「取引日」というときは終値のない日を除く。)に始まる30取引日(以下「時価算定期間」という。)の株式会社ジャスダック証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。以下「修正後転換価額」という。)に修正される。なお、上記の時価算定期間内に、下記(ハ)で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、下記(ハ)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の70%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。以下「下限転換価額」という。ただし、下記(ハ)により調整される。)を下回る場合には下限転換価額をもって修正後転換価額とする。また、修正後転換価額が当初転換価額の100%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。以下「上限転換価額」という。ただし、下記(ハ)により調整される。)を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。

(ハ)転換価額の調整

① 転換価額は、上記(イ)の当初転換価額決定日以降、下記②に掲げる各事由により、次の算式(以下「転換価額調整式」という。)に従って調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

② 転換価額調整式により優先株式の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(i) 下記⑤(ii)に定める時価を下回る発行価額又は処分価額をもって普通株式を新たに発行し又は当会社の有する普通株式を処分する場合(ただし、普通株式に転換されるもしくは転換できる証券又は普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換又は行使による場合は除く。)

調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、又は募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

(ii) 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後の転換価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。ただし、配当可能利益から資本に組み入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、当該配当可能利益の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

なお、上記ただし書において、株式の分割のための株主割当日の翌日から当該配当可能利益の資本組入の決議をした株主総会の終結の日までに転換をなした者に対しては、次の算出方式により、当会社の普通株式を新たに発行する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額をもって転換により当該期間内に発行された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(iii) 下記⑤(ii)に定める時価を下回る当初価額をもって普通株式に転換されもしくは転換できる証券又は当会社の普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合

調整後の転換価額は、発行される証券又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権が無償にて発行される場合は発行日)の翌日以降にこれを適用する。ただし、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

③ 当社は、上記②に定める転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。

(i) 株式の併合、資本の減少、新設分割、吸収分割、又は合併のために転換価額の調整を必要とするとき。

(ii) その他当会社普通株式の変更又は変更の可能性が生じる事由により転換価額の調整を必要とするとき。

(iii) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

④ 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整は行わない。ただし、この差額相当額は、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生した場合に算出される調整後の転換価額にそのつど算入する。

⑤ 転換価額調整式中の用語等

(i) 転換価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。

(ii) 転換価額調整式に使用する「時価」は、調整後転換価額を適用する日(ただし、上記②(ii)ただし書の場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社ジャスダック証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値とし、その計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。

(iii) 転換価額調整式に使用する「調整前転換価額」は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とする。また、転換価額調整式で使用する「既発行普通株式数」は、株主割当日がある場合はその日、又は株主割当日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当会社の発行済普通株式数から、当該日における当会社の有する当会社普通株式数を控除した数とする。

(二) 上記(ロ)又は(ハ)により転換価額の修正又は調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、修正前又は調整前の転換価額、修正後又は調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を優先株主に通知する。ただし、上記(ハ)②(ii)ただし書きに示される株式の分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

(3) 転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき当会社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

転換により発行すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(4) 転換請求受付場所

東京都港区芝三丁目33番1号

中央三井信託銀行株式会社 証券代行部

(5) 転換の効力発生

転換の効力は、転換請求書及び優先株式の株券が上記(4)に記載する転換請求受付場所に到着した時に発生する。ただし、優先株式の株券が発行されないときは、株券の提出を要しない。

(6) 強制転換条項

転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかった優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「優先株式転換基準日」という。)以降の日で取締役会で定める日をもって、5,000円を優先株式転換基準日に先立つ45取引日(以下本項において「取引日」というときは終値のない日を除く。)目に始まる30取引日の株式会社ジャスダック証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(以下「強制転換価額」という。)で除して得られる数の普通株式となる。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。

この場合、強制転換価額が下限転換価額を下回るときは、優先株式1株の払込金額相当額(5,000円)を当該下限転換価額で除して得られる数の普通株式となる。前記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、旧商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

(7) 期中転換又は強制転換があった場合の取扱い

優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金又は中間配当金は、転換の請求又は強制転換が4月1日から9月30日までになされたときには4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとしてこれを支払う。

I 上記各項は、各種の法令に基づく必要手続きの効力発生を条件とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年4月27日 (注) 1	△39,779	4,419	△3,029,389	30,599	—	1,095,216
平成17年5月11日 (注) 2	3,420	7,839	750,000	780,599	750,000	1,845,216
平成17年6月29日 (注) 3	—	7,839	—	780,599	△1,095,216	750,000
平成18年6月29日 (注) 4	—	7,839	—	780,599	△750,000	—

- (注) 1 平成17年4月27日付をもって10株を1株に併合し、発行済株式総数が39,779千株減少しております。また、同日を効力発生日とする欠損金の補填に充てるための無償減資により、資本金が3,029,389千円減少しております。
- 2 平成17年5月11日付で、第三者割当増資により、発行済株式総数が3,250千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ325,000千円増加しております。また、同日付の第三者割当増資による優先株式の発行により、発行済株式総数が170千株、資本金及び資本準備金はそれぞれ425,000千円増加しております。なお、優先株式のうち20千株はデット・エクイティ・スワップ(債務の株式化)によって発行されたものであります。
- 3 平成17年6月29日開催の定時株主総会決議により、資本準備金を1,095,216千円減少し欠損填補しております。
- 4 平成18年6月29日開催の定時株主総会決議により、資本準備金を750,000千円減少し欠損填補しております。

(5) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	10	8	42	2	3	2,578	2,644	—
所有株式数(単元)	1	3,917	276	44,377	8	18	28,077	76,674	2,579
所有株式数の割合(%)	0.00	5.11	0.36	57.88	0.01	0.02	36.62	100.00	—

(注) 1 自己株式401株は、「個人その他」に4単元及び「単元未満株式の状況」に1株を含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が36単元含まれております。

② 優先株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	—	1	—	—	—	2	—
所有株式数(単元)	—	400	—	1,300	—	—	—	1,700	—
所有株式数の割合(%)	—	23.53	—	76.47	—	—	—	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

① 普通株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本軽金属株式会社	東京都品川区東品川2丁目2番20号	4,074	53.12
東海アルミ箔友の会	神奈川県横浜市西区北幸2丁目6番1号	325	4.24
株式会社横浜銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目1番 1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	220	2.86
株式会社神戸製鋼所	兵庫県神戸市中央区脇浜町2丁目10番26号	200	2.60
東海アルミ箔親会	神奈川県横浜市西区北幸2丁目6番1号	175	2.29
松本 豊久	静岡県駿東郡清水町	147	1.91
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	101	1.31
大河原 正太郎	東京都港区	74	0.97
湯川 光雄	神奈川県横浜市港北区	52	0.67
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	42	0.55
計	—	5,412	70.57

② 優先株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本軽金属株式会社	東京都品川区東品川2丁目2番20号	130	76.47
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目1番 1号	40	23.53
計	—	170	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 170,000	—	(注) 3
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,667,000	76,670	—
単元未満株式	普通株式 2,579	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,839,979	—	—
総株主の議決権	—	76,670	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,600株含まれております。また、「議決権の数(個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数40個が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式1株が含まれております。
- 3 優先株式の内容は、1「株式等の状況」の(1)株式の総数等の②発行済株式の注記に記載しております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東海アルミ箔株式会社	神奈川県横浜市西区北幸 2丁目6番1号	400	—	400	0.0
計	—	400	—	400	0.0

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	401	—	401	—

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、事業の成長発展を図るため内部留保を充実し、経営基盤を強化すると同時に、株主各位に対しては安定的な利益配分を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

しかしながら、当事業年度の配当につきましては、繰越損失を解消できないため、誠に遺憾ながら無配とすることを決定いたしました。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第151期	第152期	第153期	第154期	第155期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	56	55	123	□ 105 750	501
最低(円)	22	29	40	□ 75 375	250

(注) 1 最高・最低株価は、平成16年12月12日までは日本証券業協会におけるものであり、平成16年12月13日以降はジャスダック証券取引所におけるものであります。

2 □印は、株式併合(平成17年4月27日、10株→1株)後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	374	351	343	350	351	333
最低(円)	336	285	285	300	307	300

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表 取締役)		水 野 昭	昭和18年5月20日生	平成12年6月 平成15年6月 平成17年5月 平成17年6月 平成17年6月	東洋アルミニウム㈱取締役アルミ 箔研究室長就任 同社常務取締役箔事業部八尾製造 所長就任 同社顧問 当社顧問 当社代表取締役社長就任(現)	(注) 3	4,100
取締役 副社長 (代表 取締役)		井 上 茂 樹	昭和17年12月20日生	平成5年6月 平成7年6月 平成10年6月 平成11年6月	㈱横浜銀行取締役本店営業部長就 任 同行常務取締役就任 浜銀ファイナンス㈱代表取締役副 社長就任 当社代表取締役副社長就任(現)	(注) 3	11,200
取締役	第一営業部 長兼第二営 業部長兼業 務グループ リーダー兼 物流センタ ー所長	宮 川 恒 司	昭和26年8月9日生	昭和50年4月 平成15年7月 平成17年4月 平成18年6月	当社入社 執行役員第一営業部長兼業務グル ープリーダー 執行役員第一営業部長兼第二営業 部長兼業務グループリーダー兼物 流センター所長 取締役第一営業部長兼第二営業部 長兼業務グループリーダー兼物流 センター所長就任(現)	(注) 4	6,600
取締役		今 須 聖 雄	昭和17年11月3日生	平成8年3月 平成12年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成17年6月	(旧)東洋アルミニウム㈱取締役パ ウダー・ペースト事業部販売部長 就任 東洋アルミニウム㈱常務取締役パ ウダー・ペースト事業部長就任 同社専務取締役パウダー・ペース ト事業部長就任 同社代表取締役社長就任(現) 日本軽金属㈱取締役就任(現) 当社取締役就任(現)	(注) 3	—
取締役		桑 内 信 明	昭和17年12月26日生	平成9年3月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年1月	(旧)東洋アルミニウム㈱取締役箔 事業部加工箔生産部長兼パッケー ジング・ラボ部長就任 東洋アルミニウム㈱常務取締役箔 事業部長就任 同社専務取締役箔事業部長就任 当社取締役就任(現) 東洋アルミニウム㈱取締役副社長 箔事業部長就任 同社取締役副社長箔事業本部長就 任(現)	(注) 3	—
取締役		浅 野 光 昭	昭和23年7月13日生	平成7年7月 平成8年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成19年6月	日本軽金属㈱経理部決算担当部長 日軽産業㈱監査役就任(現) 日本軽金属㈱経理部長 同社執行役員経理部長 当社取締役就任(現) 日本軽金属㈱取締役常務執行役員 経理部長就任(現)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		望 月 博	昭和18年4月26日生	平成8年6月 平成13年4月 平成13年6月 平成14年6月	日本軽金属㈱蒲原鑄造工場長 同社技術・開発グループ管理部長 荒川水力電気㈱取締役就任 当社常勤監査役就任(現)	(注)5	6,400
監査役		猪 狩 喜 彦	昭和18年12月22日生	平成7年6月 平成8年6月 平成11年10月 平成15年6月	㈱横浜銀行取締役本店営業部長就任 同行常勤監査役就任 アツギ㈱常勤監査役就任 当社監査役就任(現)	(注)5	—
監査役		大 蔵 純	昭和25年2月15日生	平成9年6月 平成15年6月 平成16年6月	㈱横浜銀行総合企画部主計室長 同行常勤監査役就任 当社監査役就任(現)	(注)5	—
監査役		濱 田 隆 久	昭和17年11月6日生	平成9年3月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年4月 平成17年6月 平成18年6月	(旧)東洋アルミニウム㈱取締役企画本部経営企画部長兼資材部長就任 東洋アルミニウム㈱常務取締役経営企画部長兼原料部長就任 同社専務取締役経営企画部長就任 同社専務取締役就任 当社監査役就任(現) 東洋アルミニウム㈱取締役副社長就任(現)	(注)6	—
計							28,300

- (注) 1 取締役 今須聖雄、桑内信明、浅野光昭の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 望月 博、猪狩喜彦、大蔵 純、濱田隆久の4氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 平成19年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
- 4 平成18年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
- 5 平成16年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
- 6 平成17年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
- 7 所有株式数の欄は、普通株式の所有株式数であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

※コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「環境に優しい安全な製品づくりを通じて、継続的にお客様・株主・社員に報い、社会に貢献する」という企業理念のもと、コンプライアンス、経営上の組織体制や仕組みの整備、並びにそれらに必要な諸施策を適時適切に実施していくことがコーポレート・ガバナンスの強化に結びつくと考えております。

今後も社会環境の変化や法制度の整備に応じて必要な見直しを実施し、コーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいります。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

① 会社の機関の基本説明

当社は、変化の激しい経営環境に対応するため、取締役会(年4回の定例取締役会のほか必要に応じ随時開催)及び常務会(原則として毎月2回開催)においてグループ経営全般に係る重要事項を迅速に決定し、効率的かつ透明性の高い経営に努めております。また、平成15年度からは執行役員制を採用し、意思決定の迅速化と経営効率の効率化を図っております。

取締役会は取締役6名(うち、社外取締役3名)で構成しており、経営に関する重要事項等について決議・報告を行っております。常務会は社長・副社長と常勤取締役・執行役員等で構成され、経営上重要な業務執行事項や諸課題を審議し、社長及び取締役会を補佐しております。この他に、社長・副社長と部門長を交えた業績検討会及び製造・販売会議等も各部門で毎月開催しており、意思の疎通と指示の浸透を図っております。

また、職務分掌規定により各部門の業務分掌を明確に区分し、決裁権限規程等によりその重要度に応じた決裁権限を明確に規定し、組織的な相互牽制を図っております。

② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、平成18年5月15日開催の取締役会において、内部統制システム整備の基本方針を決議し、これに基づき内部統制システムの整備・充実を図ってまいりました。

I 内部監査システム整備の基本方針

a 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社から成る企業集団の役員(執行役員を含む。以下同じ。)及び使用人が、コンプライアンス(法令、会社規則、企業倫理等の遵守)に則った行動をとるために、グループ企業理念及びコンプライアンスマニュアルに従いその徹底を図る。

コンプライアンス委員会は、企業集団の事業活動におけるコンプライアンスの確保を図るため、コンプライアンスマニュアルを用いた教育・研修を実施するほか問題発生時の事実調査、対応等を行う。

企業集団におけるコンプライアンスに反する行為を早期に発見し是正することを目的とした内部通報制度の整備を行う。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

企業集団における取締役の職務の執行に係る情報については、その保存媒体(文書及び電磁的記録)を会社規則に基づき適切に保存及び管理するとともに、監査役からの請求に応じて随時提供するものとする。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

重要なリスク(損失の危険)の管理に関しての会社規則を定め、リスクの領域ごとの責任部署等を明確化し、企業集団全体のリスクを網羅的に管理する。

上記責任部署を統括する役員は、自らの担当領域について、リスク管理体制を整備する権限と責任を有する。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

企業集団の事業の推進における効率性を確保するために、以下に記載する経営管理システムを用いる。

(i) 常務会による意思決定

企業集団全体に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を行うための仕組みとして、代表取締役、取締役、執行役員等で構成される常務会(経営会議)を組織し審議する。

(ii) 新再建計画、総合予算、業績管理

収益力の強化、コスト削減、経営基盤の強化を図るために新再建計画(5ヵ年計画)を策定、更に単年度の目標の明確な付与、採算管理の徹底を通じて事業競争力の強化を図るため単独・連結の経営目標値を総合予算として策定し、それに基づく業績管理を行う。

(iii) 内部監査体制

代表取締役社長直属の内部監査を所管する「内部監査室」(担当人員2名)を設置し、企業集団の事業活動の全般にわたる管理・運営の制度及び実施状況の有効性及び妥当性の監査を実施し、その結果に対して必要な改善事項を指摘し、改善状況のフォローアップを行う。

e 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

aと同様

f 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業集団における業務の適正を確保するための体制整備としては、aからeに規定するほか、以下に記載のとおりとする。

当社における子会社の所管部門の役員、従業員及び内部監査室は、必要に応じて所管子会社の業務適正の確保のために指導助言を行う。

g 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

h 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社監査役の要請により職務を補助する組織として「監査役室(仮称)」を設置することが出来る。その場合は取締役の指揮命令に服さない専属の使用人を置く。また、内部監査室、経営企画室等に所属する使用人も監査役の職務を補助する。

監査役室の使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分並びに監査役室の組織変更については、予め監査役会の同意を得る。

- i 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
当社監査役に報告すべき事項は以下のとおりとする。
 - (i) 会社に著しい損害もしくは利益を及ぼす恐れのある事項
 - (ii) 毎月の経営状況として重要な事項
 - (iii) 内部監査状況及び損失の危険の管理に関する重要な事項
 - (iv) 不正行為、法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性もしくは発生した場合は、その事実
 - (v) 内部通報制度の通報内容
 - (vi) 子会社に関し、(i)から(v)に該当する重要な事項当社常勤監査役は、常務会、コンプライアンス委員会他重要な会議に出席することができる。
当社常勤監査役は、当該内容を監査役会で報告する。

- j その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社監査役に対して、取締役、執行役員及び使用人からヒアリングを実施する機会を与えるとともに、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行う。

II 内部統制システムの整備状況

a 経営者による内部統制に関する体制・環境の構築

当社は、平成18年6月29日付で内部統制システムの基盤整備の推進組織として「内部監査室」を設置いたしました。

b 内部統制システムの成果の検証の仕組み、経営への貢献度

内部統制システムの成果の検証につきましては、平成19年2月15日に公表された「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」などを参考にし、効果的な検証ができる仕組みの整備に努めております。

c コンプライアンス体制の整備の状況

コンプライアンス体制につきましては、企業の社会的責任をより一層明確にし、社内の推進体制を効率的かつ効果的なものにするため、平成14年11月に「コンプライアンス委員会」を設置しており、コンプライアンス委員長には代表取締役社長が当たっております。さらに、取締役・使用人が法令、会社規則、企業倫理等に則った行動をとるために、平成17年9月20日付で「コンプライアンスマニュアル」を制定し、平成18年8月25日付で「ホットライン(内部通報制度)」を整備いたしました。

d リスク管理体制の整備の状況

企業集団全体のリスク管理に関しましては「グループ・リスク管理規則」を平成18年9月19日に制定いたしました。同規則では、特に重点対策リスクとして8つのリスク(①製品・サービスの欠陥、②環境問題、③災害(自然災害・事故災害)、④安全・衛生問題、⑤情報システム問題、⑥企業秘密流出、⑦適時情報開示の懈怠、⑧原材料価格変動リスク)について、主管部署及び管理方針を定めております。

更にグループ・リスク管理規則に基づき、平成19年3月6日に、各々のリスクに対応する基本的な規程類等を制定いたしました。今後はこれらをもとに更なる運用規程等の整備を進めてまいります。

e 情報管理体制の整備の状況

企業集団における取締役の職務の執行に係る情報につきましては、その保存媒体(文書及び電磁的記録)を会社規則に基づき適切に保存及び管理するとともに、監査役からの請求に応じて随時提供いたします。

当グループにおける取締役会議事録、常務会議事録、各委員会議事録、稟議書等の決裁書類(関連資料、データ類を含む)の保存・管理基準等を定めた「重要な決定に係る文書の保存・管理に関する規則」を平成18年9月4日に制定いたしました。なお、この規程に基づいて重要な決定に係る文書を保存・管理しております。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しております。監査役会は4名(社外監査役4名)で構成されており、常勤監査役は、取締役会、常務会には全て出席し、取締役の職務執行を十分監視できる体制となっております。さらに、平成18年6月には内部監査を所管する内部監査室を設置し、業務執行に関する監査等を計画的に実施しております。また、会計監査人であるあずさ監査法人からは、期中及び期末に監査を受けております。監査役会は会計監査人の独立性を監視しつつ、会計監査人との有機的な連携を保ち、双方向の情報交換により相互補完し、各々の監査の質の向上と効率化に努めております。

④ 会計監査の状況

a 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

丸山 邦彦(あずさ監査法人)

野島 透(あずさ監査法人)

b 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 8名

(注)その他は、会計士補、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

⑤ 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役1名は、親会社である日本軽金属株式会社の執行役員経理部長であります。同社は当社株式を4,204,400株(普通株式4,074,400株、優先株式130,000株)所有しており、同社との間には原材料の購入及び支給他の取引があります。また、社外取締役1名は、日本軽金属株式会社の取締役及び同社の子会社である東洋アルミニウム株式会社の代表取締役であります。

他に、社外取締役1名及び社外監査役1名は、東洋アルミニウム株式会社の取締役であり、同社との間には営業取引関係があり、且つ業務提携関係にあります。

なお、資金的関係として社外監査役1名は当社株式を6,400株所有しております。それ以外の社外監査役2名については当社との人的関係、資金的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社では、常務会メンバーによる危機管理委員会(月1回開催)を設置すると共に、必要に応じコンプライアンス委員会を開催し、企業経営活動全般にわたる内部監査機能と危機対応力の強化に取り組んでおります。コンプライアンス委員会では、コンプライアンスマニュアルを制定し全員に配付し、社内研修を実施し趣旨及び遵守の徹底を図っております。

また、顧問弁護士は虎ノ門南法律事務所 内田 実弁護士と顧問契約を締結しており、必要に応じてアドバイスを受けております。

(3) 役員報酬の内容

取締役を支払った報酬	6名	45,202千円(うち社外取締役	3名	4,059千円)
監査役を支払った報酬	4名	19,838千円(うち社外監査役	4名	19,838千円)

(4) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 14,400千円
上記以外の業務に基づく報酬はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金		1,418,111		1,571,660		
2 受取手形及び売掛金	※7	4,152,959		4,987,105		
3 たな卸資産		2,117,530		2,510,359		
4 その他		276,607		410,887		
貸倒引当金		△107,631		△137,776		
流動資産合計		7,857,577	63.3	9,342,235	67.4	
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物及び構築物	※3	3,480,610		3,469,109		
減価償却累計額		2,569,680	910,929	2,609,890	859,218	
(2) 機械装置及び運搬具	※3	8,241,286		8,252,704		
減価償却累計額		7,611,318	629,967	7,610,384	642,319	
(3) 土地	※3,4		2,686,754		2,683,318	
(4) 建設仮勘定			24,040		40,574	
(5) その他	※3	1,469,956		1,390,153		
減価償却累計額		1,422,536	47,420	1,281,617	108,535	
有形固定資産合計			4,299,111		4,333,966	31.3
2 無形固定資産			7,685		8,759	0.1
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券	※2		115,380		46,942	
(2) 長期貸付金			40,557		33,461	
(3) その他			109,684		99,771	
貸倒引当金			△14,721		△12,608	
投資その他の資産合計			250,900	2.0	167,566	1.2
固定資産合計			4,557,697	36.7	4,510,292	32.6
資産合計			12,415,275	100.0	13,852,528	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形及び買掛金	※7	3,871,223		5,788,409	
2 短期借入金	※3	959,800		604,600	
3 一年以内返済予定 長期借入金	※3	373,472		481,042	
4 未払法人税等		24,898		28,387	
5 賞与引当金		101,479		109,981	
6 課徴金納付引当金		130,939		—	
7 その他		309,876		566,015	
流動負債合計		5,771,690	46.5	7,578,436	54.7
II 固定負債					
1 長期借入金	※3	4,509,327		4,030,561	
2 繰延税金負債		285		376	
3 再評価に係る 繰延税金負債		521,536		521,536	
4 退職給付引当金		886,046		914,699	
5 役員退職慰労引当金		79,500		—	
6 リース資産減損勘定		124,016		84,072	
7 その他		71,185		64,347	
固定負債合計		6,191,897	49.9	5,615,593	40.5
負債合計		11,963,587	96.4	13,194,029	95.2
(少数株主持分)					
少数株主持分		3,902	0.0	—	—
(資本の部)					
I 資本金	※5	780,599	6.3	—	—
II 資本剰余金		750,000	6.0	—	—
III 利益剰余金		△1,844,770	△14.8	—	—
IV 土地再評価差額金	※4	761,771	6.1	—	—
V その他有価証券評価差額金		398	0.0	—	—
VI 自己株式	※6	△213	△0.0	—	—
資本合計		447,785	3.6	—	—
負債、少数株主持分 及び資本合計		12,415,275	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	780,599	5.6
2 利益剰余金		—	—	△888,141	△6.4
3 自己株式		—	—	△213	△0.0
株主資本合計		—	—	△107,754	△0.8
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		—	—	538	0.1
2 土地再評価差額金	※4	—	—	761,771	5.5
評価・換算差額等合計		—	—	762,309	5.6
III 少数株主持分		—	—	3,943	0.0
純資産合計		—	—	658,498	4.8
負債純資産合計		—	—	13,852,528	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月 31 日)		当連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月 31 日)		
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	
I 売上高			16,775,143	100.0	18,298,100	100.0
II 売上原価	※2		14,107,709	84.1	15,830,467	86.5
売上総利益			2,667,433	15.9	2,467,632	13.5
III 販売費及び一般管理費	※1,2		2,033,450	12.1	2,094,439	11.5
営業利益			633,982	3.8	373,193	2.0
IV 営業外収益						
1 受取利息		1,350			1,615	
2 受取配当金		7,724			3,219	
3 受取補償金		14,321			45,008	
4 預託金償還益		5,000			—	
5 保証債務取崩益		15,139			—	
6 その他		17,862	61,398	0.4	17,221	67,065
V 営業外費用						
1 支払利息		137,599			134,402	
2 売上割引		29,512			61,051	
3 手形売却損		3,655			679	
4 新株発行費		4,930			—	
5 保証債務費用		—			5,588	
6 その他		20,399	196,097	1.2	20,508	222,230
経常利益			499,283	3.0	218,028	1.1

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)			当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
VI 特別利益							
1 投資有価証券売却益		63,434			—		
2 課徴金納付引当金戻入益		—			5,569		
3 関係会社清算益		—	63,434	0.4	13,089	18,658	0.1
VII 特別損失							
1 固定資産除却損	※ 3	—			4,955		
2 投資有価証券売却損		390			—		
3 役員退職慰労金		11,730			—		
4 過年度役員退職慰労 引当金繰入額		61,900			—		
5 課徴金納付引当金繰入額		130,939	204,959	1.3	—	4,955	0.0
税金等調整前当期純利益			357,758	2.1		231,730	1.2
法人税、住民税 及び事業税			25,037	0.1		25,060	0.1
少数株主利益			14	0.0		41	0.0
当期純利益			332,705	2.0		206,629	1.1

③ 【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			1,095,216
II 資本剰余金増加高			
1 増資による新株の発行		750,000	750,000
III 資本剰余金減少高			
1 資本準備金取崩額		1,095,216	1,095,216
IV 資本剰余金期末残高			750,000
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			△6,302,082
II 利益剰余金増加高			
1 当期純利益		332,705	
2 資本準備金取崩による 増加高		1,095,216	
3 資本金減少による欠損 填補額		3,029,389	4,457,312
III 利益剰余金期末残高			△1,844,770

④ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	780,599	750,000	△1,844,770	△213	△314,383
連結会計年度中の変動額					
資本準備金取崩額(注)		△750,000	750,000		—
当期純利益			206,629		206,629
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)		△750,000	956,629		206,629
平成19年3月31日残高(千円)	780,599	—	△888,141	△213	△107,754

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(千円)	398	761,771	762,169	3,902	451,687
連結会計年度中の変動額					
資本準備金取崩額(注)					—
当期純利益					206,629
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	140		140	41	181
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	140		140	41	206,810
平成19年3月31日残高(千円)	538	761,771	762,309	3,943	658,498

(注) 平成18年6月の定時株主総会における損失処理項目であります。

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		357,758	231,730
2 減価償却費		146,608	149,252
3 有形固定資産除却損		—	4,955
4 関係会社清算益		—	△13,089
5 貸倒引当金の増加額(△減少額)		△38,667	28,031
6 賞与引当金の増加額		2,907	8,502
7 課徴金納付引当金の増加額(△減少額)		130,939	△130,939
8 退職給付引当金の増加額		120,111	28,653
9 役員退職慰労引当金の増加額(△減少額)		79,500	△79,500
10 受取利息及び受取配当金		△9,074	△4,834
11 支払利息		137,599	134,402
12 投資有価証券売却益		△63,434	—
13 投資有価証券売却損		390	—
14 売上債権の増加額		△367,818	△834,146
15 たな卸資産の減少額(△増加額)		56,569	△392,828
16 仕入債務の増加額(△減少額)		△672,525	1,908,444
17 その他		67,128	40,805
小計		△52,007	1,079,440
18 利息及び配当金の受取額		9,093	4,860
19 利息の支払額		△135,799	△128,776
20 法人税等の支払額		△27,684	△21,571
営業活動によるキャッシュ・フロー		△206,398	933,953
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 定期預金の預入による支出		△500,000	—
2 定期預金の払戻による収入		500,000	—
3 投資有価証券の取得による支出		△1,344	△1,330
4 投資有価証券の売却による収入		150,477	60,000
5 関係会社清算による収入		—	23,089
6 有形固定資産の取得による支出		△227,018	△140,917
7 無形固定資産の取得による支出		—	△2,795
8 貸付けによる支出		△9,890	△3,050
9 貸付金の回収による収入		9,683	10,994
投資活動によるキャッシュ・フロー		△78,091	△54,009
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の純増減額		301,608	△355,200
2 長期借入れによる収入		20,000	—
3 長期借入金の返済による支出		△484,791	△371,196
4 株式の発行による収入		1,300,000	—
5 自己株式の取得による支出		△76	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,136,740	△726,396
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—
V 現金及び現金同等物の増加額		852,250	153,548
VI 現金及び現金同等物の期首残高		565,861	1,418,111
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	1,418,111	1,571,660

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 4社 重要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 東海アルミ産業㈱ なお、東海アルミ産業㈱は平成18年4月28日開催の取締役会において解散を決議し清算手続き中であります。 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社数 一社</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称 東海アルミ産業㈱ (非連結子会社) 中川アルミ加工㈱ (関連会社) なお、東海アルミ産業㈱は平成18年4月28日開催の取締役会において解散を決議し清算手続き中であります。 (持分法を適用しない理由) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>ロ たな卸資産 製品及び仕掛品 主として総平均法による低価法 原材料 主として移動平均法による低価法 貯蔵品 総平均法による原価法</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 4社 重要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。</p> <p>(2) _____ 前連結会計年度まで非連結子会社でありました東海アルミ産業㈱は、平成18年10月30日に清算終了いたしました。 _____</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社数 一社</p> <p>(2) 持分法を適用しない関連会社の名称 中川アルミ加工㈱ 前連結会計年度まで非連結子会社でありました東海アルミ産業㈱は、平成18年10月30日に清算終了いたしました。 (持分法を適用しない理由) 持分法を適用しない関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 同左</p> <p>ロ たな卸資産 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ 有形固定資産 定額法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>ロ 無形固定資産 定額法 なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、営業権については、商法施行規則に規定する最長期間(5年間)にわたり均等償却し、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>ハ 長期前払費用 定額法 なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>ハ 課徴金納付引当金 当社は独占禁止法の規定に基づく排除勧告を応諾したことを受け、課徴金納付引当金を計上しております。</p> <p>ニ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき計上しております。 なお、当社は会計基準変更時差異(821,092千円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>ホ 役員退職慰労引当金 当社は平成18年4月28日開催の取締役会において、平成18年3月期に係る定時株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止することとし、当連結会計年度までの在任期間中の職務遂行の対価部分相当を、支給すべき退職慰労金の額として決定したことにより、当該金額を引当計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ 有形固定資産 同左</p> <p>ロ 無形固定資産 定額法 なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>ハ _____</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 同左</p> <p>ハ _____</p> <p>ニ 退職給付引当金 同左</p> <p>ホ _____</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 全面時価評価法を採用しております。</p> <p>6 連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っております。 なお、連結調整勘定発生の要因となった事象のその後の投資効果を分析して、その効果が消滅したと見込まれる場合には相当額の一時償却を実施しております。また、金額に重要性がない場合は発生時に一時償却しております。</p> <p>7 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。</p> <p>8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 _____</p> <p>7 _____</p> <p>8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

会計処理の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(役員退職慰労引当金)</p> <p>役員退職慰労金については、従来退任時に計上しておりましたが、当社は平成18年4月28日開催の取締役会において、平成18年3月期に係る定時株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止することとし、当連結会計年度までの在任期間中の職務遂行の対価部分相当を、支給すべき退職慰労金の額として決定したことにより、当該金額を引当計上することに変更しております。</p> <p>この変更により、当連結会計年度の発生額17,600千円は販売費及び一般管理費に計上し、過年度対応額61,900千円は特別損失に計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法と比較して、営業利益及び経常利益はそれぞれ17,600千円減少し、税金等調整前当期純利益は79,500千円減少しております。</p> <p>なお、当社の取締役会の決定が平成18年4月28日であったことから当中間連結会計期間においては従来の方法によっております。変更後の方法によった場合と比較して、営業利益及び経常利益が8,600千円、税金等調整前中間純利益が70,500千円多く計上されております。</p>	<p>—————</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は654,554千円であります。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「売上割引」(前連結会計年度32,712千円)については、営業外費用の総額の100分の10超となったため当連結会計年度より区分掲記しております。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)			当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
1	受取手形割引高	199,093千円	1	受取手形割引高	395,164千円
※2	非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券	10,190千円	※2	非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券	190千円
※3	担保資産及び対応債務 担保に供されている資産は次のとおりであります。		※3	担保資産及び対応債務 担保に供されている資産は次のとおりであります。	
		千円 千円			千円 千円
	土地	2,681,885 (2,590,311)		土地	2,679,666 (2,588,092)
	建物及び構築物	815,870 (629,260)		建物及び構築物	773,009 (597,276)
	機械装置及び運搬具	546,298 (546,298)		機械装置及び運搬具	566,909 (566,909)
	その他	22,276 (22,276)		その他	76,745 (76,745)
	計	4,066,331 (3,788,146)		計	4,096,330 (3,829,023)
	上記に対応する債務は次のとおりであります。	千円 千円		上記に対応する債務は次のとおりであります。	千円 千円
	短期借入金	629,800 (—)		短期借入金	604,600 (—)
	長期借入金 (一年以内返済予定 分を含む)	4,867,839 (4,846,071)		長期借入金 (一年以内返済予定 分を含む)	4,502,803 (4,483,961)
	計	5,497,639 (4,846,071)		計	5,107,403 (4,483,961)
	上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。			上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。	
※4	土地の再評価 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を資本の部に計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に基づいて、奥行補正等合理的な調整を行って算定するほか、第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて算定しております。		※4	土地の再評価 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に基づいて、奥行補正等合理的な調整を行って算定するほか、第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて算定しております。	
	再評価を行った年月日	平成12年3月31日		再評価を行った年月日	平成12年3月31日
※5	発行済株式総数 普通株式 優先株式	7,669,979株 170,000株	※5	発行済株式総数 普通株式 優先株式	7,669,979株 170,000株
※6	自己株式の保有数 連結会社が保有する連結財務諸表提出会社の株式の数は、以下のとおりであります。 普通株式	401株	※6	自己株式の保有数 連結会社が保有する連結財務諸表提出会社の株式の数は、以下のとおりであります。 普通株式	401株

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
※7	※7 連結会計年度末日満期手形の処理 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末日残高に含まれております。 受取手形 210,573千円 支払手形 484,395

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 荷造・運送費 609,095千円 貸倒引当金繰入額 2,362 給料手当 415,900 賞与引当金繰入額 12,245 退職給付費用 69,827 役員退職慰労引当金繰入額 17,600 減価償却費 14,735	※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 荷造・運送費 653,796千円 貸倒引当金繰入額 31,808 給料手当 382,377 賞与引当金繰入額 87,382 退職給付費用 40,483 減価償却費 17,185
※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 82,261千円	※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 57,116千円
※3	※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物及び構築物 234千円 機械装置及び運搬具 4,632 その他 88 計 4,955

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,669,979	—	—	7,669,979
優先株式	170,000	—	—	170,000
合計	7,839,979	—	—	7,839,979
自己株式				
普通株式	401	—	—	401
合計	401	—	—	401

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 1,418,111千円 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 — <u>現金及び現金同等物 1,418,111</u>	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 1,571,660千円 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 — <u>現金及び現金同等物 1,571,660</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)					当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械装置及び運搬具	827,361	520,200	85,210	221,950	機械装置及び運搬具	618,366	204,178	49,269	364,918
(有形固定資産)その他	189,590	124,761	33,580	31,248	(有形固定資産)その他	215,290	156,625	31,900	26,764
無形固定資産	11,610	6,385	5,224	—	無形固定資産	11,610	8,707	2,902	—
合計	1,028,562	651,347	124,016	253,198	合計	845,267	369,511	84,072	391,683
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。					(注) 同左				
2 未経過リース料期末残高相当額等					2 未経過リース料期末残高相当額等				
未経過リース料期末残高相当額					未経過リース料期末残高相当額				
1年以内 91,354千円					1年以内 107,994千円				
1年超 285,859					1年超 367,761				
合計 377,214					合計 475,755				
リース資産減損勘定期末残高 124,016千円					リース資産減損勘定期末残高 84,072千円				
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。					(注) 同左				
3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額					3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額				
支払リース料 98,243千円					支払リース料 110,098千円				
リース資産減損勘定の取崩額 68,033					リース資産減損勘定の取崩額 39,943				
減価償却費相当額 98,243					減価償却費相当額 110,098				
4 減価償却費相当額の算定方法					4 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					同左				

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成18年3月31日)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	2,401	3,085	683
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	2,401	3,085	683
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	2,401	3,085	683

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
150,477	63,434	390

3 時価評価されていない主な有価証券

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	102,295
合計	102,295

当連結会計年度(平成19年3月31日)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	3,731	4,646	915
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	3,731	4,646	915
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	3,731	4,646	915

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
60,000	—	—

3 時価評価されていない主な有価証券

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	42,295
合計	42,295

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当する事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)																				
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p>																				
<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table><tr><td>退職給付債務</td><td>△1,419,295千円</td></tr><tr><td>会計基準変更時差異の未処理額</td><td>492,655</td></tr><tr><td>年金資産</td><td>40,593</td></tr><tr><td colspan="2"><hr/></td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>△886,046</td></tr></table> <p>なお、当社及び連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	退職給付債務	△1,419,295千円	会計基準変更時差異の未処理額	492,655	年金資産	40,593	<hr/>		退職給付引当金	△886,046	<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table><tr><td>退職給付債務</td><td>△1,387,165千円</td></tr><tr><td>会計基準変更時差異の未処理額</td><td>437,916</td></tr><tr><td>年金資産</td><td>34,549</td></tr><tr><td colspan="2"><hr/></td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>△914,699</td></tr></table> <p>同左</p>	退職給付債務	△1,387,165千円	会計基準変更時差異の未処理額	437,916	年金資産	34,549	<hr/>		退職給付引当金	△914,699
退職給付債務	△1,419,295千円																				
会計基準変更時差異の未処理額	492,655																				
年金資産	40,593																				
<hr/>																					
退職給付引当金	△886,046																				
退職給付債務	△1,387,165千円																				
会計基準変更時差異の未処理額	437,916																				
年金資産	34,549																				
<hr/>																					
退職給付引当金	△914,699																				
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table><tr><td>勤務費用</td><td>198,395千円</td></tr><tr><td>会計基準変更時差異の費用処理額</td><td>54,739</td></tr><tr><td colspan="2"><hr/></td></tr><tr><td>退職給付費用</td><td>253,134</td></tr></table> <p>なお、当社及び連結子会社は退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	勤務費用	198,395千円	会計基準変更時差異の費用処理額	54,739	<hr/>		退職給付費用	253,134	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table><tr><td>勤務費用</td><td>120,349千円</td></tr><tr><td>会計基準変更時差異の費用処理額</td><td>54,739</td></tr><tr><td colspan="2"><hr/></td></tr><tr><td>退職給付費用</td><td>175,088</td></tr></table> <p>同左</p>	勤務費用	120,349千円	会計基準変更時差異の費用処理額	54,739	<hr/>		退職給付費用	175,088				
勤務費用	198,395千円																				
会計基準変更時差異の費用処理額	54,739																				
<hr/>																					
退職給付費用	253,134																				
勤務費用	120,349千円																				
会計基準変更時差異の費用処理額	54,739																				
<hr/>																					
退職給付費用	175,088																				
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 当社及び連結子会社は退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しておりますので基礎率等については記載しておりません。</p> <table><tr><td>会計基準変更時差異の処理年数</td><td>15年</td></tr></table>	会計基準変更時差異の処理年数	15年	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左</p>																		
会計基準変更時差異の処理年数	15年																				

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
	退職給付引当金 361,522千円		退職給付引当金 371,733千円
	繰越欠損金 220,732		繰越欠損金 147,413
	貸倒引当金 25,859		貸倒引当金 55,244
	課徴金納付引当金 53,213		役員退職慰労引当金 18,735
	役員退職慰労引当金 31,536		その他 145,839
	その他 145,661		
	繰延税金資産小計 838,526		繰延税金資産小計 738,966
	評価性引当額 △838,526		評価性引当額 △738,966
	繰延税金資産合計 —		繰延税金資産合計 —
	(繰延税金負債)		(繰延税金負債)
	その他有価証券評価差額金 285千円		その他有価証券評価差額金 376千円
	(再評価に係る繰延税金負債)		(再評価に係る繰延税金負債)
	土地再評価差額金 521,536千円		土地再評価差額金 521,536千円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率 40.6%		法定実効税率 40.6%
	(調整)		(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.7%		交際費等永久に損金に算入されない項目 2.6%
	住民税均等割等 3.2%		評価性引当額の計上 △39.4%
	評価性引当額の増減 △38.6%		住民税均等割等 5.4%
	その他 0.0%		その他 1.6%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 7.0%		税効果会計適用後の法人税等の負担率 10.8%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

	アルミニウム 箔事業 (千円)	不動産事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	16,634,296	140,846	16,775,143	—	16,775,143
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	16,634,296	140,846	16,775,143	—	16,775,143
営業費用	16,071,886	69,273	16,141,160	—	16,141,160
営業利益	562,410	71,572	633,982	—	633,982
II 資産、減価償却費 及び資本的支出					
資産	10,579,663	315,843	10,895,507	1,519,767	12,415,275
減価償却費	133,671	12,937	146,608	—	146,608
資本的支出	221,980	1,491	223,471	—	223,471

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) アルミニウム箔事業……アルミニウム箔及びその関連製品の製造及び販売

(2) 不動産事業……ビルの賃貸及び管理

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産(1,519,767千円)の主なものは、当グループでの余資運用資金(現預金)及び長期投資資金(投資有価証券)に係る資産等であります。

4 減価償却費には長期前払費用に係る償却額が含まれております。

5 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「会計処理の変更」に記載のとおり、役員退職慰労金については、従来退任時に計上しておりましたが、当社は平成18年4月28日開催の取締役会において、平成18年3月期に係る定時株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止することとし、当連結会計年度までの在任期間中の職務遂行の対価部分相当を、支給すべき退職慰労金の額として決定したことにより、当該金額を引当計上することに変更しております。

この変更により、当連結会計年度の発生額17,600千円は販売費及び一般管理費に計上し、過年度対応額61,900千円は特別損失に計上しております。

この結果、従来の方と比較して、アルミニウム箔事業について営業利益及び経常利益はそれぞれ17,600千円減少し、税金等調整前当期純利益は79,500千円減少しております。

なお、当社の取締役会の決定が平成18年4月28日であったことから当中間連結会計期間においては従来の方によっております。変更後の方法によった場合と比較して、アルミニウム箔事業について営業利益及び経常利益が8,600千円、税金等調整前中間純利益が70,500千円多く計上されております。

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	アルミニウム 箔事業 (千円)	不動産事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	18,159,772	138,328	18,298,100	—	18,298,100
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	18,159,772	138,328	18,298,100	—	18,298,100
営業費用	17,856,949	67,957	17,924,907	—	17,924,907
営業利益	302,822	70,370	373,193	—	373,193
II 資産、減価償却費 及び資本的支出					
資産	11,945,221	292,429	12,237,650	1,614,877	13,852,528
減価償却費	136,501	12,751	149,252	—	149,252
資本的支出	205,047	—	205,047	—	205,047

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

- (1) アルミニウム箔事業……アルミニウム箔及びその関連製品の製造及び販売
- (2) 不動産事業……ビルの賃貸及び管理

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産(1,614,877千円)の主なものは、当グループでの余資運用資金(現預金)及び長期投資資金(投資有価証券)に係る資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び、当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当する事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び、当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	日本軽金属 株式会社	東京都 品川区	39,084,654	アルミナ、 アルミニウム 地金、アル ミニウム 板、押出材 の製造・販 売	直接 53.1 間接 0.3	兼任 2名 転籍 2名	原材料の 購入及び 支給他	原材料の 購入	3,892,020	支払手形 及び 買掛金	1,093,005
										その他	387
								原材料の 支給他	1,627,716	受取手形 及び 売掛金	132,634
										その他	111,681

(注) 当連結会計年度から日本軽金属株式会社は当社の親会社となっております。

取引条件ないし取引条件の決定基準等

原材料の購入及び支給他については、価格その他の取引条件は、市況を勘案し、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(注) 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	日本軽金属 株式会社	東京都 品川区	39,084,654	アルミナ、 アルミニウム 地金、アル ミニウム 板、押出材 の製造・販 売	直接 53.1 間接 0.3	兼任 1名 転籍 1名	原材料の 購入及び 支給他	原材料の 購入	4,953,431	支払手形 及び 買掛金	1,489,099
										その他	141
								原材料の 支給他	2,167,233	受取手形 及び 売掛金	177,861
										その他	176,520

取引条件ないし取引条件の決定基準等

原材料の購入及び支給他については、価格その他の取引条件は、市況を勘案し、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(注) 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益		
連結損益計算書上の当期純利益 (千円)	332,705	206,629
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	332,705	206,629
普通株式の期中平均株式数 (株)	7,398,758	7,669,578
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	1,493,849	1,493,849
(うち優先株式) (株)	(1,493,849)	(1,493,849)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(日本軽金属株式会社との株式交換契約締結について)</p> <p>当社は、平成19年5月15日開催の取締役会において、日本軽金属株式会社を株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。</p> <p>1 株式交換契約の概要</p> <p>(1) 株式交換の目的</p> <p>平成17年5月11日に日本軽金属株式会社(以下「日軽金」といいます。)が当社の発行済株式総数の53%超を取得し子会社化して以降、シナジーの追求と両社の企業価値の向上を目指してまいりました。特に、日軽金の完全子会社で当社と同じくアルミ箔事業を営む東洋アルミニウム株式会社(以下「東洋」といいます。)と当社は、密接な連携を通じて、各々が保有するノウハウや人材といった経営資源を相互に活用することにより、成果を挙げてまいりました。</p> <p>しかしながら、今後の国内におけるアルミ箔事業を展望しますと、安価な輸入品の参入もあり、更なる競争の激化とお客様のニーズの多様化が予想され、当社を含む日軽金グループのアルミ箔事業の成長を持続するためには、日軽金グループ全体の経営資源の一層の効率的な活用が不可欠との考えで両社は一致いたしました。</p> <p>当社は、平成19年5月15日開催の取締役会において、当社を日軽金の完全子会社とすることが最善であり、本株式交換が双方の株主の利益を損なうものではないと判断し、株式交換契約締結を決議いたしました。なお、利益相反を回避する措置として、当社の取締役会において利害関係のある兼任役員は本株式交換契約締結の決議に加わっておりません。</p> <p>なお、本株式交換により株式会社ジャスダック証券取引所に上場しております当社の株式は、平成19年9月25日に上場廃止となる予定であります。</p> <p>(2) 完全子会社化後の日軽金グループのアルミ箔事業体制</p> <p>株式交換の効力発生日後速やかに、日軽金が保有する当社の全ての株式を東洋に譲渡し、当社を東洋の直接保有の完全子会社とする予定であります。これにより、日軽金グループのアルミ箔事業の経営戦略は、東洋を中核として統一的に組み立てることが可能になり、生産戦略、販売戦略、購買戦略、人的配分の意思決定が統一され、より効率的な設備投資・生産配分、人的交流など全体最適化の向上により、様々なシナジーが促進されると確信いたします。</p>

前連結会計年度
(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

当連結会計年度
(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

今後、日軽金グループとしては、東洋・当社が持つ強みを活かしながら、従来にも増してお客様のニーズにお応えする商品を提供するとともに、コスト競争力及び開発力も強化することで、安定した収益基盤を確立してまいります。

(3) 株式交換契約の日程

平成19年3月31日(土)

株主総会基準日

平成19年5月15日(火)

株式交換契約承認取締役会

平成19年5月15日(火)

株式交換契約締結

平成19年6月27日(水)

株式交換契約承認定時株主総会(注)

平成19年10月1日(月)(予定)

株式交換効力発生日

平成19年11月20日(火)(予定)

株券交付日

(注) 会社法第322条第1項第11号の規定により、普通株主による種類株主総会も同日に開催いたしました。

(4) 株式交換比率

会社名	日本軽金属(株) (完全親会社)	東海アルミ箔(株) (完全子会社)
株式交換比率	1	1

(注) 1 株式の割当比率

日軽金は、本株式交換に際して、株式交換効力発生日の前日(平成19年9月30日)の最終の当社の株主名簿に記載又は記録された株主に対して、その所有する当社の普通株式1株に対し、日軽金の普通株式1株を割当交付いたします。

ただし、日軽金が保有する当社の普通株式4,074,400株及び優先株式170,000株(平成19年5月14日をもって株式会社横浜銀行から取得した40,000株を含みます。)並びに日軽金が株式交換の効力発生日の前日までに日軽金の子会社の日軽産業株式会社から取得する普通株式19,900株に対しては、本株式交換による株式の割当交付はいたしません。

(注) 2 株式交換により交付する株式数

日軽金は、本株式交換に際して、普通株式1,775,679株を新たに発行し、これに日軽金が所有する自己株式1,800,000株をあわせた合計3,575,679株を、本株式交換による株式の割当てに充当いたします。

前連結会計年度
(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

当連結会計年度
(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

(5) 株式交換比率の算定根拠

本株式交換の株式交換比率については、その公正性を担保するための手続きの一環として、両社が個別に第三者機関に株式交換比率の算定について専門家としての意見を求めることとし、日軽金はみずほ証券株式会社(以下「みずほ証券」といいます。)に、当社はPwCアドバイザリー株式会社(以下「PwCアドバイザリー」といいます。)に、それぞれ株式交換比率の算定を依頼しました。

みずほ証券は、両社の株式について、市場株価基準法(平成19年5月9日を基準日として、基準日以前の2ヶ月間、1ヶ月間及び5営業日の各取引日終値平均)及びDCF(ディスカунテッド・キャッシュフロー)法(なお、DCF法による分析において前提とした将来の利益計画で大幅な増減益は見込んでおりません。)による分析をそれぞれ行いました。各評価方法による当社の株式1株に対する日軽金株式の割当株数の算定結果は下表のとおりとなります。

	株式交換比率の評価レンジ
市場株価基準法	0.938 ~ 0.961
DCF法	0.932 ~ 1.069

PwCアドバイザリーは、両社の株式について、市場株価基準方式(平成19年5月9日を基準日として、基準日以前の6ヶ月間、3ヶ月間及び1ヶ月間の各取引日終値平均)、DCF方式(なお、DCF方式による分析において前提とした将来の利益計画で大幅な増減益は見込んでおりません。)による分析をそれぞれ行いました。各評価方法による当社の株式1株に対する日軽金株式の割当株数の算定結果は下表のとおりとなります。

	株式交換比率の評価レンジ
市場株価基準方式	0.95 ~ 1.01
DCF方式	0.94 ~ 1.12

両社は、それぞれ上記の第三者機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、慎重に検討し、交渉・協議を重ねました。その結果、それぞれ平成19年5月15日に開催された取締役会において、本株式交換における株式交換比率を合意・決定し、同日両社間で株式交換契約を締結いたしました。なお、この株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、両社間の協議により変更することがあります。

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>										
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>2 日本軽金属株式会社の概要</p> <p>(1) 住所 東京都品川区東品川二丁目2番20号</p> <p>(2) 代表者の氏名 代表取締役社長 佐藤 薫郷</p> <p>(3) 資本金 39,084百万円</p> <p>(4) 事業内容 アルミナ、水酸化アルミニウム、アルミニウム地金・合金、アルミニウム板・押出製品ほか各種アルミニウム加工製品の製造、販売等</p> <p>(5) 売上高及び当期純利益</p> <p style="text-align: right;">(平成19年3月期)</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">売上高</td> <td>241,192百万円</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td>10,322百万円</td> </tr> </table> <p>(6) 資産、負債、純資産の状況</p> <p style="text-align: right;">(平成19年3月31日現在)</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">資産</td> <td>306,495百万円</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td>204,268百万円</td> </tr> <tr> <td>純資産</td> <td>102,227百万円</td> </tr> </table>	売上高	241,192百万円	当期純利益	10,322百万円	資産	306,495百万円	負債	204,268百万円	純資産	102,227百万円
売上高	241,192百万円										
当期純利益	10,322百万円										
資産	306,495百万円										
負債	204,268百万円										
純資産	102,227百万円										

⑥ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	959,800	604,600	2.999	—
1年以内に返済予定の長期借入金	373,472	481,042	2.163	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,509,327	4,030,561	2.589	平成20.4.1 ~ 平成25.1.31
その他の有利子負債	—	—	—	—
計	5,842,599	5,116,203	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日以後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	412,392	420,312	427,312	427,312

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金			1,372,712		1,110,219	
2 受取手形	※ 6,10		1,036,167		1,093,363	
3 売掛金	※6		2,903,927		3,769,172	
4 製品			452,252		543,898	
5 原材料			155,067		194,901	
6 仕掛品			856,217		1,179,855	
7 貯蔵品			60,159		61,252	
8 前払費用			25,605		17,686	
9 短期貸付金			1,604		756	
10 関係会社短期貸付金			197,910		201,950	
11 未収入金	※6		345,733		471,244	
12 その他			10,893		35,566	
貸倒引当金			△615,438		△630,152	
流動資産合計			6,802,813	61.1	8,049,715	65.3
II 固定資産						
1 有形固定資産	※1					
(1) 建物		2,951,372		2,957,490		
減価償却累計額		2,304,348	647,023	2,344,360	613,129	
(2) 構築物		139,539		141,047		
減価償却累計額		135,919	3,619	134,025	7,021	
(3) 機械及び装置		8,059,759		8,074,300		
減価償却累計額		7,478,851	580,908	7,477,549	596,751	
(4) 車両及び運搬具		97,442		91,793		
減価償却累計額		96,485	957	90,991	802	
(5) 工具器具及び備品		1,333,012		1,299,309		
減価償却累計額		1,308,420	24,591	1,209,639	89,669	
(6) 土地	※2		2,590,311		2,590,311	
(7) 建設仮勘定			24,040		40,574	
有形固定資産合計			3,871,452	34.8	3,938,261	31.9

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		4,842		5,939	
(2) 電話加入権		972		972	
無形固定資産合計		5,815	0.1	6,912	0.1
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		103,229		44,387	
(2) 関係会社株式		210,000		200,000	
(3) 出資金		300		300	
(4) 従業員長期貸付金		38,588		31,869	
(5) 関係会社長期貸付金		162,500		119,500	
(6) 破産更生債権等		5,275		3,742	
(7) その他		61,900		59,220	
貸倒引当金		△135,421		△130,333	
投資その他の資産合計		446,373	4.0	328,687	2.7
固定資産合計		4,323,641	38.9	4,273,861	34.7
資産合計		11,126,455	100.0	12,323,576	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形	※ 6,10	1,306,990		1,563,089	
2 買掛金	※6	1,898,057		2,979,336	
3 一年以内返済予定 長期借入金	※1	340,000		445,000	
4 未払金		146,843		243,946	
5 未払費用		105,920		240,935	
6 未払法人税等		21,633		17,703	
7 未払消費税等		6,215		—	
8 預り金		8,565		14,390	
9 賞与引当金		50,676		54,660	
10 課徴金納付引当金		130,939		—	
11 設備支払手形		30,771		39,513	
12 その他		5,674		11,262	
流動負債合計		4,052,288	36.4	5,609,837	45.5
II 固定負債					
1 長期借入金	※1	4,340,391		3,895,391	
2 繰延税金負債		54		227	
3 再評価に係る 繰延税金負債		521,536		521,536	
4 退職給付引当金		749,544		769,530	
5 役員退職慰労引当金		79,500		—	
6 債務保証損失等引当金		149,131		111,085	
7 リース資産減損勘定		124,016		84,072	
固定負債合計		5,964,174	53.6	5,381,843	43.7
負債合計		10,016,462	90.0	10,991,681	89.2
(資本の部)					
I 資本金	※3	780,599	7.0	—	—
II 資本剰余金					
資本準備金		750,000		—	
資本剰余金合計		750,000	6.7	—	—
III 利益剰余金					
1 当期末処理損失		1,182,243		—	
利益剰余金合計		△1,182,243	△10.6	—	—
IV 土地再評価差額金	※2	761,771	6.9	—	—
V その他有価証券評価差額金		79	0.0	—	—
VI 自己株式	※4	△213	△0.0	—	—
資本合計		1,109,992	10.0	—	—
負債及び資本合計		11,126,455	100.0	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金			—		780,599 6.3
2 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		—		△210,594	
利益剰余金合計			—	△210,594	△1.7
3 自己株式			—	△213	△0.0
株主資本合計			—	569,791	4.6
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金			—	332	0.0
2 土地再評価差額金	※2		—	761,771	6.2
評価・換算差額等合計			—	762,103	6.2
純資産合計			—	1,331,895	10.8
負債純資産合計			—	12,323,576	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高							
1 製品売上高	※4		13,360,760	100.0		14,666,157	100.0
II 売上原価							
1 期首製品たな卸高		386,610			452,252		
2 当期製品製造原価	※2,4	11,520,808			13,149,405		
合計		11,907,419			13,601,657		
3 期末製品たな卸高		452,252			543,898		
4 製品他勘定受入高又は 製品他勘定払出高(△)	※1	△394	11,454,772	85.7	645	13,058,404	89.0
売上総利益			1,905,987	14.3		1,607,753	11.0
III 販売費及び一般管理費	※2,3		1,418,503	10.7		1,374,593	9.4
営業利益			487,484	3.6		233,159	1.6
IV 営業外収益							
1 受取利息	※4	11,407			12,057		
2 受取配当金		7,724			3,149		
3 受取補償金		14,321			45,008		
4 預託金償還益		5,000			—		
5 保証債務取崩益		15,139			—		
6 その他		8,572	62,165	0.5	7,082	67,298	0.5
V 営業外費用							
1 支払利息		110,805			105,189		
2 手形売却損		3,655			679		
3 新株発行費		4,930			—		
4 保証債務費用		—			5,588		
5 その他		17,041	136,432	1.0	7,292	118,748	0.9
経常利益			413,216	3.1		181,709	1.2

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
VI 特別利益					
1 投資有価証券売却益		63,434		—	
2 課徴金納付引当金戻入益		—		5,569	
3 関係会社清算益		—		13,089	
4 債務保証損失等 引当金取崩益		—	63,434	38,046	56,704
			0.5		0.4
VII 特別損失					
1 固定資産除却損	※5	—		4,955	
2 投資有価証券売却損		390		—	
3 過年度役員退職慰労 引当金繰入額		61,900		—	
4 課徴金納付引当金繰入額		130,939	193,229	—	4,955
			1.5		0.0
税引前当期純利益			283,421		233,459
			2.1		1.6
法人税、住民税 及び事業税			16,748		11,809
			0.1		0.1
当期純利益			266,673		221,649
			2.0		1.5
前期繰越損失			4,478,306		—
資本金減少による欠損 填補額			3,029,389		—
当期未処理損失			1,182,243		—

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 原材料費		8,034,947	70.7	10,067,670	74.7
II 労務費	※2	1,382,917	12.2	1,329,284	9.9
III 経費	※3	1,939,323	17.1	2,076,088	15.4
当期総製造費用		11,357,188	100.0	13,473,043	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,019,837		856,217	
合計		12,377,026		14,329,261	
期末仕掛品たな卸高		856,217		1,179,855	
当期製品製造原価		11,520,808		13,149,405	

(注)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 原価計算の方法は標準原価による組別工程別総合原価計算を採用し、期末において実際原価に修正しております。	※1 同左
※2 賞与引当金繰入額40,388千円及び退職給付費用148,692千円を含んでおります。	※2 賞与引当金繰入額42,908千円及び退職給付費用120,520千円を含んでおります。
※3 外注加工費731,496千円、減価償却費112,853千円、電力費241,340千円、その他経費853,633千円の合計額であります。	※3 外注加工費755,589千円、減価償却費112,165千円、電力費255,229千円、その他経費953,103千円の合計額であります。

③ 【損失処理計算書】

		前事業年度 (平成18年6月29日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
I 当期末処理損失			1,182,243
II 損失処理額			
1 資本準備金取崩額		750,000	750,000
III 次期繰越損失			432,243

(注) 日付は、株主総会承認年月日であります。

④ 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(千円)	780,599	750,000	750,000
事業年度中の変動額			
資本準備金取崩額(注)		△750,000	△750,000
当期純利益			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計(千円)		△750,000	△750,000
平成19年3月31日残高(千円)	780,599	—	—

	株主資本			
	その他利益剰余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(千円)	△1,182,243	△1,182,243	△213	348,142
事業年度中の変動額				
資本準備金取崩額(注)	750,000	750,000		—
当期純利益	221,649	221,649		221,649
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(千円)	971,649	971,649		221,649
平成19年3月31日残高(千円)	△210,594	△210,594	△213	569,791

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	79	761,771	761,850	1,109,992
事業年度中の変動額				
資本準備金取崩額(注)				—
当期純利益				221,649
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	253		253	253
事業年度中の変動額合計(千円)	253		253	221,902
平成19年3月31日残高(千円)	332	761,771	762,103	1,331,895

(注) 平成18年6月の定時株主総会における損失処理項目であります。

重要な会計方針

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 製品及び仕掛品 総平均法による低価法 原材料 移動平均法による低価法 貯蔵品 総平均法による原価法</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定額法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、営業権については、商法施行規則に規定する最長期間(5年間)にわたり均等償却し、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 課徴金納付引当金 独占禁止法の規定に基づく排除勧告を応諾したことを受け、課徴金納付引当金を計上しております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 同左</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) _____</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(821,092千円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 平成18年4月28日開催の取締役会において、平成18年3月期に係る定時株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止することとし、当事業年度までの在任期間中の職務遂行の対価部分相当を、支給すべき退職慰労金の額として決定したことにより、当該金額を引当計上しております。</p> <p>(6) 債務保証損失等引当金 関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担額を計上しております。</p> <p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>6 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) _____</p> <p>(6) 債務保証損失等引当金 同左</p> <p>5 リース取引の処理方法 同左</p> <p>6 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(役員退職慰労引当金)</p> <p>役員退職慰労金については、従来退任時に計上しておりましたが、平成18年4月28日開催の取締役会において、平成18年3月期に係る定時株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止することとし、当事業年度までの在任期間中の職務遂行の対価部分相当を、支給すべき退職慰労金の額として決定したことにより、当該金額を引当計上することに変更しております。</p> <p>この変更により、当事業年度の発生額17,600千円は販売費及び一般管理費に計上し、過年度対応額61,900千円は特別損失に計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法と比較して、営業利益及び経常利益はそれぞれ17,600千円減少し、税引前当期純利益は79,500千円減少しております。</p> <p>なお、取締役会の決定が平成18年4月28日であったことから当中間会計期間においては従来の方法によっております。変更後の方法によった場合と比較して、営業利益及び経常利益が8,600千円、税引前中間純利益が70,500千円多く計上されております。</p>	<p>—————</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,331,895千円であります。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																																																																																																				
<p>※1 担保資産及び対応債務 担保に供されている資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: right;">千円</th> <th style="width: 20%; text-align: right;">千円</th> <th style="width: 20%; text-align: right;">千円</th> <th style="width: 20%; text-align: right;">千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">2,590,311</td> <td style="text-align: right;">(2,590,311)</td> <td style="text-align: right;">2,588,092</td> <td style="text-align: right;">(2,588,092)</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">625,644</td> <td style="text-align: right;">(625,644)</td> <td style="text-align: right;">590,795</td> <td style="text-align: right;">(590,795)</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">3,615</td> <td style="text-align: right;">(3,615)</td> <td style="text-align: right;">6,481</td> <td style="text-align: right;">(6,481)</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">546,298</td> <td style="text-align: right;">(546,298)</td> <td style="text-align: right;">566,909</td> <td style="text-align: right;">(566,909)</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">22,276</td> <td style="text-align: right;">(22,276)</td> <td style="text-align: right;">76,745</td> <td style="text-align: right;">(76,745)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">3,788,146</td> <td style="text-align: right;">(3,788,146)</td> <td style="text-align: right;">3,829,023</td> <td style="text-align: right;">(3,829,023)</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記の対応する債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: right;">千円</th> <th style="width: 20%; text-align: right;">千円</th> <th style="width: 20%; text-align: right;">千円</th> <th style="width: 20%; text-align: right;">千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長期借入金 (一年以内返済予定 分を含む)</td> <td style="text-align: right;">4,680,391</td> <td style="text-align: right;">(4,680,391)</td> <td style="text-align: right;">4,340,391</td> <td style="text-align: right;">(4,340,391)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">4,680,391</td> <td style="text-align: right;">(4,680,391)</td> <td style="text-align: right;">4,340,391</td> <td style="text-align: right;">(4,340,391)</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。</p> <p>このほか、担保提供資産に対応する債務として、関係会社の金融機関からの借入金165,680千円があります。</p>		千円	千円	千円	千円	土地	2,590,311	(2,590,311)	2,588,092	(2,588,092)	建物	625,644	(625,644)	590,795	(590,795)	構築物	3,615	(3,615)	6,481	(6,481)	機械及び装置	546,298	(546,298)	566,909	(566,909)	工具器具及び備品	22,276	(22,276)	76,745	(76,745)	計	3,788,146	(3,788,146)	3,829,023	(3,829,023)		千円	千円	千円	千円	長期借入金 (一年以内返済予定 分を含む)	4,680,391	(4,680,391)	4,340,391	(4,340,391)	計	4,680,391	(4,680,391)	4,340,391	(4,340,391)	<p>※1 担保資産及び対応債務 担保に供されている資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: right;">千円</th> <th style="width: 20%; text-align: right;">千円</th> <th style="width: 20%; text-align: right;">千円</th> <th style="width: 20%; text-align: right;">千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">2,588,092</td> <td style="text-align: right;">(2,588,092)</td> <td style="text-align: right;">2,588,092</td> <td style="text-align: right;">(2,588,092)</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">590,795</td> <td style="text-align: right;">(590,795)</td> <td style="text-align: right;">590,795</td> <td style="text-align: right;">(590,795)</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">6,481</td> <td style="text-align: right;">(6,481)</td> <td style="text-align: right;">6,481</td> <td style="text-align: right;">(6,481)</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">566,909</td> <td style="text-align: right;">(566,909)</td> <td style="text-align: right;">566,909</td> <td style="text-align: right;">(566,909)</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">76,745</td> <td style="text-align: right;">(76,745)</td> <td style="text-align: right;">76,745</td> <td style="text-align: right;">(76,745)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">3,829,023</td> <td style="text-align: right;">(3,829,023)</td> <td style="text-align: right;">3,829,023</td> <td style="text-align: right;">(3,829,023)</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記の対応する債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: right;">千円</th> <th style="width: 20%; text-align: right;">千円</th> <th style="width: 20%; text-align: right;">千円</th> <th style="width: 20%; text-align: right;">千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長期借入金 (一年以内返済予定 分を含む)</td> <td style="text-align: right;">4,340,391</td> <td style="text-align: right;">(4,340,391)</td> <td style="text-align: right;">4,340,391</td> <td style="text-align: right;">(4,340,391)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">4,340,391</td> <td style="text-align: right;">(4,340,391)</td> <td style="text-align: right;">4,340,391</td> <td style="text-align: right;">(4,340,391)</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。</p> <p>このほか、担保提供資産に対応する債務として、関係会社の金融機関からの借入金143,570千円があります。</p>		千円	千円	千円	千円	土地	2,588,092	(2,588,092)	2,588,092	(2,588,092)	建物	590,795	(590,795)	590,795	(590,795)	構築物	6,481	(6,481)	6,481	(6,481)	機械及び装置	566,909	(566,909)	566,909	(566,909)	工具器具及び備品	76,745	(76,745)	76,745	(76,745)	計	3,829,023	(3,829,023)	3,829,023	(3,829,023)		千円	千円	千円	千円	長期借入金 (一年以内返済予定 分を含む)	4,340,391	(4,340,391)	4,340,391	(4,340,391)	計	4,340,391	(4,340,391)	4,340,391	(4,340,391)
	千円	千円	千円	千円																																																																																																	
土地	2,590,311	(2,590,311)	2,588,092	(2,588,092)																																																																																																	
建物	625,644	(625,644)	590,795	(590,795)																																																																																																	
構築物	3,615	(3,615)	6,481	(6,481)																																																																																																	
機械及び装置	546,298	(546,298)	566,909	(566,909)																																																																																																	
工具器具及び備品	22,276	(22,276)	76,745	(76,745)																																																																																																	
計	3,788,146	(3,788,146)	3,829,023	(3,829,023)																																																																																																	
	千円	千円	千円	千円																																																																																																	
長期借入金 (一年以内返済予定 分を含む)	4,680,391	(4,680,391)	4,340,391	(4,340,391)																																																																																																	
計	4,680,391	(4,680,391)	4,340,391	(4,340,391)																																																																																																	
	千円	千円	千円	千円																																																																																																	
土地	2,588,092	(2,588,092)	2,588,092	(2,588,092)																																																																																																	
建物	590,795	(590,795)	590,795	(590,795)																																																																																																	
構築物	6,481	(6,481)	6,481	(6,481)																																																																																																	
機械及び装置	566,909	(566,909)	566,909	(566,909)																																																																																																	
工具器具及び備品	76,745	(76,745)	76,745	(76,745)																																																																																																	
計	3,829,023	(3,829,023)	3,829,023	(3,829,023)																																																																																																	
	千円	千円	千円	千円																																																																																																	
長期借入金 (一年以内返済予定 分を含む)	4,340,391	(4,340,391)	4,340,391	(4,340,391)																																																																																																	
計	4,340,391	(4,340,391)	4,340,391	(4,340,391)																																																																																																	
<p>※2 土地の再評価</p> <p>土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を資本の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に基づいて、奥行補正等合理的な調整を行って算定するほか、第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて算定しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p>なお、土地再評価差額金は土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)の規定により、配当に充当することが制限されております。</p>	<p>※2 土地の再評価</p> <p>土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に基づいて、奥行補正等合理的な調整を行って算定するほか、第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて算定しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p>																																																																																																				

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
※3 会社が発行する株式の総数 普通株式 15,830,000株 優先株式 170,000株 発行済株式の総数 普通株式 7,669,979株 優先株式 170,000株	※3 _____
※4 自己株式の保有数 普通株式 401株	※4 _____
5 偶発債務 債務保証 次の会社について金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。 (株)東海アルミ箔北海道 45,714千円	5 偶発債務 債務保証 次の会社について金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。 (株)東海アルミ箔北海道 51,326千円
※6 区分掲記されたもの以外の関係会社に対する主な資産及び負債は次のとおりであります。 受取手形 398,256千円 売掛金 287,791 未収入金 259,431 支払手形 26,263 買掛金 1,181,530	※6 区分掲記されたもの以外の関係会社に対する主な資産及び負債は次のとおりであります。 受取手形 453,990千円 売掛金 280,567 未収入金 323,436 支払手形 — 買掛金 1,581,112
7 受取手形割引高 199,093千円	7 受取手形割引高 395,164千円
8 資本の欠損の額 1,182,457千円	8 _____
9 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する金額は79千円であります。	9 _____
※10 _____	※10 期末日満期手形の処理 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。 受取手形 205,377千円 支払手形 193,457

[次へ](#)

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費への払出額であります。 ※2 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 <p style="text-align: right;">82,261千円</p>	※1 販売費及び一般管理費からの受入額であります。 ※2 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 <p style="text-align: right;">57,116千円</p>
※3 販売費に属する費用のおおよその割合は69%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は31%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 荷造・運送費 402,600千円 貸倒引当金繰入額 99,885 給料手当 256,113 賃借料 62,317 賞与引当金繰入額 10,287 退職給付費用 65,204 役員退職慰労引当金繰入額 17,600 減価償却費 6,130	※3 販売費に属する費用のおおよその割合は64%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は36%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 荷造・運送費 425,195千円 貸倒引当金繰入額 11,012 役員報酬 68,933 給料手当 277,302 賞与引当金繰入額 11,752 退職給付費用 19,758 減価償却費 5,583
※4 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社への売上高 2,428,517千円 関係会社からの仕入高 5,535,892 受取利息 11,371	※4 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社への売上高 2,882,126千円 関係会社からの仕入高 6,573,886 受取利息 11,220
※5 _____	※5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 構築物 234千円 機械及び装置 4,524 車両及び運搬具 107 工具器具及び備品 88 <hr/> 計 4,955

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	401	—	—	401

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)					当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械及び装置	827,361	520,200	85,210	221,950	機械及び装置	618,366	204,178	49,269	364,918
工具器具及び備品	189,590	124,761	33,580	31,248	工具器具及び備品	215,290	156,625	31,900	26,764
ソフトウェア	11,610	6,385	5,224	—	ソフトウェア	11,610	8,707	2,902	—
合計	1,028,562	651,347	124,016	253,198	合計	845,267	369,511	84,072	391,683
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。					(注) 同左				
2 未経過リース料期末残高相当額等					2 未経過リース料期末残高相当額等				
未経過リース料期末残高相当額					未経過リース料期末残高相当額				
1年以内 91,354千円					1年以内 107,994千円				
1年超 285,859					1年超 367,761				
合計 377,214					合計 475,755				
リース資産減損勘定期末残高 124,016千円					リース資産減損勘定期末残高 84,072千円				
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。					(注) 同左				
3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額					3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額				
支払リース料 98,243千円					支払リース料 110,098千円				
リース資産減損勘定の取崩額 68,033					リース資産減損勘定の取崩額 39,943				
減価償却費相当額 98,243					減価償却費相当額 110,098				
4 減価償却費相当額の算定方法					4 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					同左				

(有価証券関係)

前事業年度(平成18年3月31日)及び当事業年度(平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
退職給付引当金 304,615千円	退職給付引当金 312,737千円
債務保証損失等引当金 52,429	債務保証損失等引当金 45,145
繰越欠損金 133,125	繰越欠損金 72,830
貸倒引当金 309,204	貸倒引当金 305,403
課徴金納付引当金 53,213	役員退職慰労引当金 18,735
役員退職慰労引当金 31,536	その他 68,798
その他 72,470	
繰延税金資産小計 956,597	繰延税金資産小計 823,650
評価性引当額 △956,597	評価性引当額 △823,650
繰延税金資産合計 —	繰延税金資産合計 —
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
その他有価証券評価差額金 54千円	その他有価証券評価差額金 227千円
(再評価に係る繰延税金負債)	(再評価に係る繰延税金負債)
土地再評価差額金 521,536千円	土地再評価差額金 521,536千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.6%	法定実効税率 40.6%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.9%	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.7%
住民税均等割等 3.5%	評価性引当額の計上 △42.3%
評価性引当額の増減 △40.2%	住民税均等割等 4.8%
その他 0.0%	その他 0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 5.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 5.1%

(企業結合等関係)

当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	33.90円	1株当たり純資産額	62.83円
1株当たり当期純利益	36.04円	1株当たり当期純利益	28.90円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	29.99円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	24.19円
<p>当社は、平成17年4月27日付で普通株式10株を1株に併合しております。</p> <p>なお、当該株式併合が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度の1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 △140.27円</p> <p>1株当たり当期純損失 565.03円</p> <p>(注) なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>			

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目		前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額	(千円)	—	1,331,895
普通株式に係る純資産額	(千円)	—	481,895
差額の主な内訳			
優先株式	(千円)	—	850,000
普通株式の発行済株式数	(株)	—	7,669,979
普通株式の自己株式数	(株)	—	401
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数	(株)	—	7,669,578

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益		
損益計算書上の当期純利益 (千円)	266,673	221,649
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	266,673	221,649
普通株式の期中平均株式数 (株)	7,398,758	7,669,578
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	1,493,849	1,493,849
(うち優先株式) (株)	(1,493,849)	(1,493,849)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(日本軽金属株式会社との株式交換契約締結について)</p> <p>当社は、平成19年5月15日開催の取締役会において、日本軽金属株式会社を株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。</p> <p>1 株式交換契約の概要</p> <p>(1) 株式交換の目的</p> <p>平成17年5月11日に日本軽金属株式会社(以下「日軽金」といいます。)が当社の発行済株式総数の53%超を取得し子会社化して以降、シナジーの追求と両社の企業価値の向上を目指してまいりました。特に、日軽金の完全子会社で当社と同じくアルミ箔事業を営む東洋アルミニウム株式会社(以下「東洋」といいます。)と当社は、密接な連携を通じて、各々が保有するノウハウや人材といった経営資源を相互に活用することにより、成果を挙げてまいりました。</p> <p>しかしながら、今後の国内におけるアルミ箔事業を展望しますと、安価な輸入品の参入もあり、更なる競争の激化とお客様のニーズの多様化が予想され、当社を含む日軽金グループのアルミ箔事業の成長を持続するためには、日軽金グループ全体の経営資源の一層の効率的な活用が不可欠との考えで両社は一致いたしました。</p> <p>当社は、平成19年5月15日開催の取締役会において、当社を日軽金の完全子会社とすることが最善であり、本株式交換が双方の株主の利益を損なうものではないと判断し、株式交換契約締結を決議いたしました。なお、利益相反を回避する措置として、当社の取締役会において利害関係のある兼任役員は本株式交換契約締結の決議に加わっておりません。</p> <p>なお、本株式交換により株式会社ジャスダック証券取引所に上場しております当社の株式は、平成19年9月25日に上場廃止となる予定であります。</p> <p>(2) 完全子会社化後の日軽金グループのアルミ箔事業体制</p> <p>株式交換の効力発生日後速やかに、日軽金が保有する当社の全ての株式を東洋に譲渡し、当社を東洋の直接保有の完全子会社とする予定であります。これにより、日軽金グループのアルミ箔事業の経営戦略は、東洋を中核として統一的に組み立てることが可能になり、生産戦略、販売戦略、購買戦略、人的配分の意思決定が統一され、より効率的な設備投資・生産配分、人的交流など全体最適化の向上により、様々なシナジーが促進されると確信いたします。</p>

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>						
	<p>今後、日軽金グループとしては、東洋・当社が持つ強みを活かしながら、従来にも増してお客様のニーズにお応えする商品を提供するとともに、コスト競争力及び開発力も強化することで、安定した収益基盤を確立してまいります。</p> <p>(3) 株式交換契約の日程 平成19年3月31日(土) 株主総会基準日 平成19年5月15日(火) 株式交換契約承認取締役会 平成19年5月15日(火) 株式交換契約締結 平成19年6月27日(水) 株式交換契約承認時株主総会(注) 平成19年10月1日(月)(予定) 株式交換効力発生日 平成19年11月20日(火)(予定) 株券交付日 (注) 会社法第322条第1項第11号の規定により、普通株主による種類株主総会も同日に開催いたしました。</p> <p>(4) 株式交換比率</p> <table border="1" data-bbox="746 1003 1307 1137"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>日本軽金属株 (完全親会社)</th> <th>東海アルミ箔株 (完全子会社)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式交換比率</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 株式の割当比率 日軽金は、本株式交換に際して、株式交換効力発生日の前日(平成19年9月30日)の最終の当社の株主名簿に記載又は記録された株主に対して、その所有する当社の普通株式1株に対し、日軽金の普通株式1株を割当交付いたします。 ただし、日軽金が保有する当社の普通株式4,074,400株及び優先株式170,000株(平成19年5月14日をもって株式会社横浜銀行から取得した40,000株を含みます。)並びに日軽金が株式交換の効力発生日の前日までに日軽金の子会社の日軽産業株式会社から取得する普通株式19,900株に対しては、本株式交換による株式の割当交付はいたしません。</p> <p>(注) 2 株式交換により交付する株式数 日軽金は、本株式交換に際して、普通株式1,775,679株を新たに発行し、これに日軽金が所有する自己株式1,800,000株をあわせた合計3,575,679株を、本株式交換による株式の割当てに充当いたします。</p>	会社名	日本軽金属株 (完全親会社)	東海アルミ箔株 (完全子会社)	株式交換比率	1	1
会社名	日本軽金属株 (完全親会社)	東海アルミ箔株 (完全子会社)					
株式交換比率	1	1					

前事業年度
(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

当事業年度
(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

(5) 株式交換比率の算定根拠

本株式交換の株式交換比率については、その公正性を担保するための手続きの一環として、両社が個別に第三者機関に株式交換比率の算定について専門家としての意見を求めることとし、日軽金はみずほ証券株式会社(以下「みずほ証券」といいます。)に、当社はPwCアドバイザリー株式会社(以下「PwCアドバイザリー」といいます。)に、それぞれ株式交換比率の算定を依頼しました。

みずほ証券は、両社の株式について、市場株価基準法(平成19年5月9日を基準日として、基準日以前の2ヶ月間、1ヶ月間及び5営業日の各取引日終値平均)及びDCF(ディスカунテッド・キャッシュフロー)法(なお、DCF法による分析において前提とした将来の利益計画で大幅な増減益は見込んでおりません。)による分析をそれぞれ行いました。各評価方法による当社の株式1株に対する日軽金株式の割当株数の算定結果は下表のとおりとなります。

	株式交換比率の評価レンジ
市場株価基準法	0.938 ~ 0.961
DCF法	0.932 ~ 1.069

PwCアドバイザリーは、両社の株式について、市場株価基準方式(平成19年5月9日を基準日として、基準日以前の6ヶ月間、3ヶ月間及び1ヶ月間の各取引日終値平均)、DCF方式(なお、DCF方式による分析において前提とした将来の利益計画で大幅な増減益は見込んでおりません。)による分析をそれぞれ行いました。各評価方法による当社の株式1株に対する日軽金株式の割当株数の算定結果は下表のとおりとなります。

	株式交換比率の評価レンジ
市場株価基準方式	0.95 ~ 1.01
DCF方式	0.94 ~ 1.12

両社は、それぞれ上記の第三者機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、慎重に検討し、交渉・協議を重ねました。その結果、それぞれ平成19年5月15日に開催された取締役会において、本株式交換における株式交換比率を合意・決定し、同日両社間で株式交換契約を締結いたしました。なお、この株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、両社間の協議により変更することがあります。

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>										
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>2 日本軽金属株式会社の概要</p> <p>(1) 住所 東京都品川区東品川二丁目2番20号</p> <p>(2) 代表者の氏名 代表取締役社長 佐藤 薫郷</p> <p>(3) 資本金 39,084百万円</p> <p>(4) 事業内容 アルミナ、水酸化アルミニウム、アルミニウム地金・合金、アルミニウム板・押出製品ほか各種アルミニウム加工製品の製造、販売等</p> <p>(5) 売上高及び当期純利益</p> <p style="text-align: right;">(平成19年3月期)</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>売上高</td> <td style="text-align: right;">241,192百万円</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td style="text-align: right;">10,322百万円</td> </tr> </table> <p>(6) 資産、負債、純資産の状況</p> <p style="text-align: right;">(平成19年3月31日現在)</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>資産</td> <td style="text-align: right;">306,495百万円</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td style="text-align: right;">204,268百万円</td> </tr> <tr> <td>純資産</td> <td style="text-align: right;">102,227百万円</td> </tr> </table>	売上高	241,192百万円	当期純利益	10,322百万円	資産	306,495百万円	負債	204,268百万円	純資産	102,227百万円
売上高	241,192百万円										
当期純利益	10,322百万円										
資産	306,495百万円										
負債	204,268百万円										
純資産	102,227百万円										

[前へ](#)

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	
投資有価証券	その他有価証券	株式会社全農ハイパック	241	26,271
		株式会社横浜スタジアム	10,000	5,000
		東名技建株式会社	7,000	3,533
		日軽産業株式会社	8,000	2,798
		木村工機株式会社	10,000	2,500
		明治乳業株式会社	2,261	2,091
		日本包装リース株式会社	4,000	2,000
		中川アルミ加工株式会社	8,000	190
計		49,502	44,387	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,951,372	6,118	—	2,957,490	2,344,360	40,012	613,129
構築物	139,539	4,100	2,592	141,047	134,025	463	7,021
機械及び装置	8,059,759	83,422	68,881	8,074,300	7,477,549	63,053	596,751
車両及び運搬具	97,442	—	5,648	91,793	90,991	46	802
工具器具及び備品	1,333,012	77,640	111,344	1,299,309	1,209,639	12,474	89,669
土地	2,590,311	—	—	2,590,311	—	—	2,590,311
建設仮勘定	24,040	249,455	232,921	40,574	—	—	40,574
有形固定資産計	15,195,478	420,736	421,388	15,194,827	11,256,565	116,050	3,938,261
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	14,725	8,786	1,698	5,939
電話加入権	—	—	—	972	—	—	972
無形固定資産計	—	—	—	15,697	8,786	1,698	6,912

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	増加額(千円)	蒲原工場	61,046
	減少額(千円)	蒲原工場	68,881
工具器具及び備品	増加額(千円)	蒲原工場	42,423
	減少額(千円)	蒲原工場	111,344

2 無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	750,859	132,893	1,386	121,880	760,485
賞与引当金	50,676	54,660	50,676	—	54,660
課徴金納付引当金	130,939	—	125,370	5,569	—
役員退職慰労引当金	79,500	10,800	44,200	46,100	—
債務保証損失等引当金	149,131	—	—	38,046	111,085

- (注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。
- 2 課徴金納付引当金の当期減少額「その他」は、引当超過額の取崩によるものであります。
- 3 役員退職慰労引当金の当期減少額「その他」は、役員退職慰労金制度の廃止に基づく戻入額であり、当該制度廃止までに発生した退職慰労金相当額を加えて未払費用に振替えております。
- 4 債務保証損失等引当金の当期減少額「その他」は、関係会社の財政状態回復による取崩であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,618
預金の種類	
当座預金	45,921
普通預金	462,680
通知預金	600,000
計	1,108,601
合計	1,110,219

② 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
アルファミック株式会社	323,106
日本軽金属株式会社	130,883
凸版印刷株式会社	96,151
株式会社ラミテックタナベ	47,929
太平製紙株式会社	38,881
その他(注)	456,410
合計	1,093,363

(注) 池田加工製紙株式会社 他

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成19年4月	171,854
5月	335,823
6月	127,549
7月	421,331
8月	32,403
9月以降	4,400
合計	1,093,363

③ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井物産株式会社	381,794
東洋アルミニウム株式会社	373,804
明治製菓株式会社	342,351
雪印乳業株式会社	259,848
森永製菓株式会社	253,936
その他(注)	2,157,436
合計	3,769,172

(注) 日本たばこ産業株式会社 他

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
2,903,927	15,889,563	15,024,319	3,769,172	79.9	76.6

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

④ たな卸資産

科目	品目	金額(千円)
製品	アルミニウム箔及びその加工品	543,898
原材料	アルミニウム条他	109,648
	紙類	33,405
	接着剤、着色剤等	26,099
	屑	25,747
	小計	194,901
仕掛品	アルミニウム箔及びその加工品	1,179,855
貯蔵品	機械部品等	52,248
	油類	9,004
	小計	61,252
合計		1,979,908

⑤ 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東洋アルミニウム株式会社	274,138
九州三井アルミニウム工業株式会社	242,696
三井物産株式会社	154,588
株式会社ユニック	125,547
大日本インキ化学工業株式会社	48,114
その他(注)	718,003
合計	1,563,089

(注) 中部アポロ株式会社 他

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成19年4月	418,711
5月	575,410
6月	210,460
7月以降	358,506
合計	1,563,089

⑥ 買掛金

相手先	金額(千円)
日本軽金属株式会社	1,489,099
三菱商事軽金属販売株式会社	446,677
日軽産業株式会社	227,580
三井物産株式会社	226,213
株式会社東海アルミ箔北海道	91,701
その他(注)	498,063
合計	2,979,336

(注) 東洋アルミニウム株式会社 他

⑦ 長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社横浜銀行	1,194,475
中央三井信託銀行株式会社	754,280
株式会社北陸銀行	625,011
株式会社清水銀行	426,158
株式会社三井住友銀行	412,892
株式会社みずほ銀行	375,837
株式会社神奈川銀行	106,738
合計	3,895,391

⑧ 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	1,241,996
会計基準変更時差異の未処理額	△437,916
年金資産	△34,549
合計	769,530

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、500株券、1,000株券、10,000株券及び100株未満の株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき200円 ただし、併合は無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.tokai-alumi.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第154期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)平成18年6月29日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

事業年度 第155期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)平成18年12月18日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成19年5月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(株式交換)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月29日

東海アルミ箔株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 丸 山 邦 彦 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野 島 透 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海アルミ箔株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海アルミ箔株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「会計処理の変更」に記載されているとおり、会社は役員退職慰労金について、従来退任時に計上していたが、当連結会計年度までの在任期間中の職務遂行の対価部分相当を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月27日

東海アルミ箔株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 丸 山 邦 彦 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野 島 透 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海アルミ箔株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海アルミ箔株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年5月15日開催の取締役会において、日本軽金属株式会社を完全親会社とし、会社を完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月29日

東海アルミ箔株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 丸 山 邦 彦 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野 島 透 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海アルミ箔株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第154期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海アルミ箔株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針「会計処理の変更」に記載されているとおり、会社は役員退職慰労金について、従来退任時に計上していたが、当事業年度までの在任期間中の職務遂行の対価部分相当を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月27日

東海アルミ箔株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 丸 山 邦 彦 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野 島 透 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海アルミ箔株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第155期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海アルミ箔株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年5月15日開催の取締役会において、日本軽金属株式会社を完全親会社とし、会社を完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。